

## 資料編

### 資料1 弘前市文化芸術推進審議会運営規則（弘前市規則第43号）

（趣旨）

第1条 この規則は、弘前市附属機関設置条例（平成26年弘前市条例第2号）第5条の規定に基づき、弘前市文化芸術推進審議会（以下「審議会」という。）の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（委員）

第2条 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長等）

第3条 審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定める。

2 会長は、会議の議長となり、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第4条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、審議会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（守秘義務）

第5条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

（庶務）

第6条 審議会の庶務は、観光部文化振興課において処理する。

（委任）

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（最初の会議の招集）

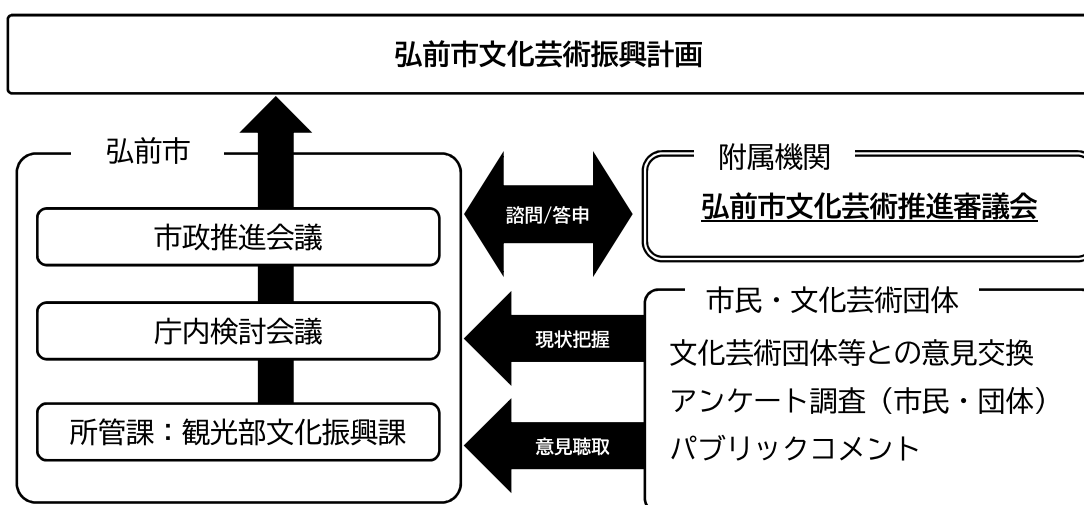
2 第4条第1項の規定にかかわらず、最初の審議会の会議は、市長が招集する。

資料2 弘前市文化芸術推進審議会委員名簿

役職	氏名	所属
会長	おがわ ゆきひろ 小川 幸裕	弘前学院大学 社会福祉学部 教授
会長職務代理者	すぎやま ゆうこ 杉山 祐子	弘前大学 人文社会科学部 教授
委員	とうかい たかなお 東海 孝尙	弘前市中学校長会
委員	すずき まさひろ 鈴木 雅博 (～令和3年3月31日)	青森県高等学校長協会
	こがわ ひろき 古川 浩樹 (令和3年4月30日～)	
委員	こうの たかのり 鴻野 孝典	弘前市民文化祭実行委員会
委員	さとう としこ 佐藤 寿子	弘前市文化団体協議会
委員	おおかわ まこと 大川 誠	弘前観光コンベンション協会
委員	たけだ こうぞう 武田 孝三	弘前工芸協会
委員	しまだ ゆきえ 島田 之恵	市民公募委員

(令和3年4月30日現在)

資料3 弘前市文化芸術振興計画策定体制



資料4 弘前市文化芸術振興計画策定経過

年度	日程	内 容
令和2年度	8月27日	<p>■文化芸術振興計画策定庁内検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定とアンケート調査の方向性検討及び意見聴取</li> </ul> <p>【関係課】</p> <p>市民協働課、障がい福祉課、観光課、産業育成課、都市計画課、りんご課、学校指導課、生涯学習課、文化財課、博物館、高岡の森弘前藩歴史館</p>
	10月7日	<p>■文化芸術団体等との意見交換（3回：合計27団体）</p>
	10月12日	
	10月13日	
	12月23日	<p>■令和2年度第1回文化芸術推進審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術振興計画の策定について</li> <li>・市民向け、団体向けアンケートの実施について</li> </ul>
	1月8日 ～1月22日	<p>■市民向け、団体向けアンケート調査</p>
	3月3日 ～3月18日	<p>■文化芸術振興計画素案関係課意見照会</p>
	3月24日	<p>■令和2年度第2回文化芸術推進審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問</li> <li>・文化芸術振興計画（素案）について</li> </ul>
令和3年度	4月30日	<p>■令和3年度第1回文化芸術推進審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術振興計画（素案）について</li> </ul>
	5月17日 ～6月18日	<p>■計画案に対するパブリックコメントの実施</p>
	7月30日	<p>■令和3年度第2回文化芸術推進審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術振興計画（素案）について</li> </ul>
	8月26日	<p>■文化芸術推進審議会 答申</p>
	9月30日	<p>■文化芸術振興計画 策定・公表</p>

## 資料5 市民・文化芸術団体アンケート調査結果

### 【アンケート結果報告書【市民編】（簡易版）】

#### 《調査の概要》

##### 1. 調査の目的

この調査は、文化芸術に関する興味関心や文化芸術活動の状況、行政や市民が担うべき役割について市民が抱いている意識・思いを把握し、計画に反映するため実施しました。

##### 2. 調査の対象

弘前市全域で、住民基本台帳から18歳～75歳までの市民を無作為に抽出し、対象としました。

##### 3. 調査の方法

令和3年1月8日に調査対象者へ調査票を郵送で配布し、同封した返信用封筒により、1月22日（金）までの期限で回収しました。

##### 4. 回収結果

調査対象者1,993人（所在不明による未達分7人を除いて算出）中、回答者は734人で、回収率は36.8%でした。

##### 5. 集計

男女別、年齢別（区分）、世帯構成別（区分）、職業別（区分）、居住年数別（区分）で集計しました。

#### 《本報告書の読み方》

1. 表中の主値は、すべて回答者の割合となっています。
2. 結果数値（%）は、小数点第2位を四捨五入して、小数点第1位まで表示していますが、回答者の合計は、100%になるように端数調整をしています。
3. 表中に「－」とあるのは、回答者がいないことを示します。
4. 回答者に複数の回答を求める設問の回答合計は、100%を超えています。



《回答者構成表》

区 分		全体	旧弘前市		旧 岩木町 相馬村	地域 不明
			市街地	出張所 地域		
総 数 (割 合)		734人 (100%)	601人 (81.9%)	67人 (9.1%)	60人 (8.2%)	6人 (0.8%)
性 別	男性	311人 (42.4%)	255人 (42.4%)	30人 (44.8%)	25人 (41.7%)	1人 (16.7%)
	女性	406人 (55.3%)	333人 (55.4%)	36人 (53.7%)	34人 (56.7%)	3人 (50%)
	無回答	17人 (2.3%)	13人 (2.2%)	1人 (1.5%)	1人 (1.6%)	2人 (33.3%)
年 齢	10歳代・ 20歳代	60人 (8.2%)	53人 (8.8%)	5人 (7.5%)	2人 (3.4%)	－ (－)
	30歳代	85人 (11.6%)	67人 (11.1%)	10人 (14.9%)	8人 (13.3%)	－ (－)
	40歳代	119人 (16.2%)	102人 (17%)	7人 (10.4%)	9人 (15%)	1人 (16.7%)
	50歳代	171人 (23.3%)	136人 (22.6%)	19人 (28.4%)	15人 (25%)	1人 (16.7%)
	60歳代	184人 (25.1%)	147人 (24.5%)	19人 (28.4%)	18人 (30%)	－ (－)
	70歳代以上	112人 (15.2%)	93人 (15.5%)	7人 (10.4%)	8人 (13.3%)	4人 (66.6%)
	無回答	3人 (0.4%)	3人 (0.5%)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
世帯構成	単身世帯	87人 (11.9%)	83人 (13.8%)	2人 (3%)	－ (－)	2人 (33.3%)
	2人世帯 (同棲含む)	195人 (26.5%)	170人 (28.3%)	13人 (19.4%)	12人 (20%)	－ (－)
	核家族	187人 (25.5%)	165人 (27.5%)	7人 (10.4%)	14人 (23.3%)	1人 (16.7%)
	2世代同居	165人 (22.5%)	119人 (19.8%)	27人 (40.3%)	17人 (28.3%)	2人 (33.3%)
	3世代 以上同居	82人 (11.2%)	49人 (8.2%)	17人 (25.4%)	16人 (26.7%)	－ (－)

	無回答	18人 (2.4%)	15人 (2.5%)	1人 (1.5%)	1人 (1.7%)	1人 (16.7%)
職 業	農林漁業	52人 (7.1%)	14人 (2.3%)	22人 (32.8%)	16人 (26.7%)	— (—)
	自営業・ 経営者	57人 (7.7%)	46人 (7.6%)	3人 (4.5%)	7人 (11.7%)	1人 (16.7%)
	勤め人（会社 員・公務員・パ	372人 (50.7%)	316人 (52.6%)	33人 (49.2%)	22人 (36.6%)	1人 (16.7%)
	専業主婦・ 主夫	87人 (11.9%)	76人 (12.6%)	3人 (4.5%)	7人 (11.7%)	1人 (16.7%)
	学生	30人 (4.1%)	28人 (4.7%)	2人 (3%)	— (—)	— (—)
	無職（専業主 婦・主夫除く）	119人 (16.2%)	105人 (17.5%)	4人 (6%)	8人 (13.3%)	2人 (33.3%)
	その他	10人 (1.3%)	9人 (1.5%)	— (—)	— (—)	1人 (16.6%)
	無回答	7人 (1%)	7人 (1.2%)	— (—)	— (—)	— (—)
居住年数 （合併前 の町村 含む）	5年未満	37人 (5.1%)	31人 (5.2%)	1人 (1.5%)	5人 (8.3%)	— (—)
	5年～9年	30人 (4.1%)	26人 (4.3%)	2人 (3%)	2人 (3.3%)	— (—)
	10年～19年	69人 (9.4%)	62人 (10.3%)	4人 (6%)	2人 (3.3%)	1人 (16.7%)
	20年～29年	113人 (15.4%)	98人 (16.3%)	7人 (10.4%)	7人 (11.7%)	1人 (16.7%)
	30年以上	482人 (65.6%)	382人 (63.6%)	53人 (79.1%)	44人 (73.4%)	5人 (50%)
	無回答	3人 (0.4%)	2人 (0.3%)	— (—)	— (—)	1人 (16.6%)

## ○調査結果概要

ここでは、本調査の結果についてのまとめを記載しています。

### 1. 市民の文化芸術に対する意識

市民の文化芸術に対する主な意識として、以下の4つが見えてきました。

#### (1) 【文化芸術活動が盛んなまち】

弘前市は文化芸術活動が盛んなまちだと思う方の割合は39.4%となり、思わない方(22.7%)の割合より16.7ポイント高くなりました。

#### (2) 【伝統的な祭りや歴史的な建造物などの存在が、地域の愛着や誇りとなっている】

「伝統的な祭りや歴史的な建造物などの存在が地域の愛着や誇りとなる」という考え方について、そう思うと答えた方の割合は73.3%でした。文化庁調査(令和元年度)による全国の数字は31.6%となっており、それと比較すると大幅に高く、市民にとっての地域の伝統文化や文化財の存在の大きさがうかがえました。

#### (3) 【子どもたちの心豊かな成長の一助となる文化芸術】

「弘前の文化芸術が発展するために、まちに必要だと思う要素」として、子どもが文化芸術に触れ、心豊かに成長することと答えた方の割合が47.7%、また、「弘前の文化芸術を振興するために、市民が担うべき役割」について、子どもに文化芸術的な体験をさせ、親しみを持たせると答えた方の割合が43.7%となるなど、子どもが文化芸術を体験することの必要性を重視する市民が多い結果となりました。

#### (4) 【観光資源としての文化芸術】

市外の友人・知人に紹介する文化芸術的な観光スポットやおすすめの名産品は、「津軽の城郭や歴史的な街並み、文化財、遺跡など」と答えた方の割合が74.6%、「りんご、和菓子、洋菓子、郷土料理など」と答えた方の割合が70.4%となりました。

### 2. 市民の文化芸術の鑑賞・活動状況

文化芸術活動に取り組んだことのない方の割合は80.8%、令和元年の1年間に市内外を問わず文化芸術を鑑賞しなかった方の割合は34.1%となりました。

その主な要因として、以下の3つが見えてきました。

#### (1) 【文化芸術の鑑賞・活動に時間をかけられない】

仕事や学業で日々忙しく過ごしているため、そもそも鑑賞や活動をする余裕がない方が多くなりました。

<鑑賞しない理由>仕事や家事で忙しく鑑賞する余裕がない(46.5%)

<活動に取り組んだことがない理由>仕事や学業で時間が取れない(43.2%)

**(2) 【気軽に鑑賞・体験する機会がない】**

文化芸術の催しの鑑賞や文化芸術の体験を気軽にできる機会がないため、気になっている催しや活動があっても一歩踏み出しづらいという意見が多く挙げられました。

<鑑賞しない理由>気軽に鑑賞する機会が少ない (24.4%)

<活動に取り組んだことがない理由>気軽に体験する機会がない (33%)

**(3) 【文化芸術の催し・活動の情報が得られない】**

文化芸術の催しや活動がいつどこでどのように開催されているか、その情報が身近に感じられないため、鑑賞や活動への参加できないと思う声が多く挙がりました。

<鑑賞しない理由>催しに関する情報を目にする機会がない (16.7%)

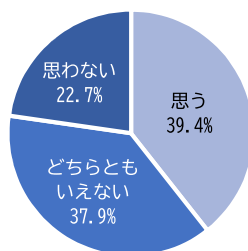
<活動に取り組んだことがない理由>活動に関する情報が得られない (18.4%)

## ○回答集計結果

### ◆文化・芸術的な活動や体験について

問1 あなたは、弘前市は文化芸術活動が盛んなまちだと思いますか。(回答は1つ)

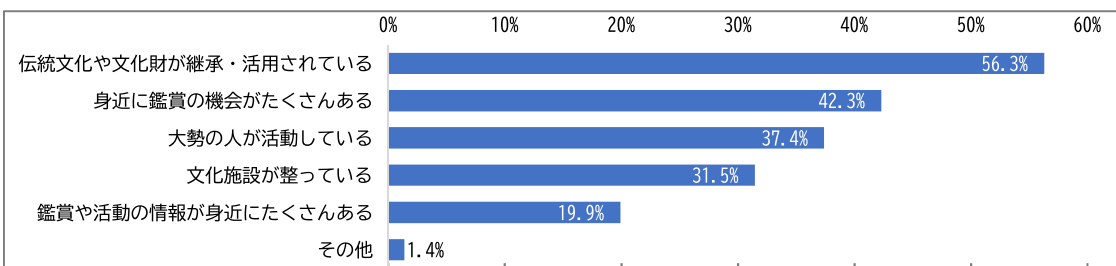
弘前市は文化芸術が盛んなまちだと思う人の割合は 39.4%、思わない人の割合は 22.7% となりました。



問1-2 問1で「① 思う」を選択された方にお聞きします。

その理由は何ですか。(回答はいくつでも)

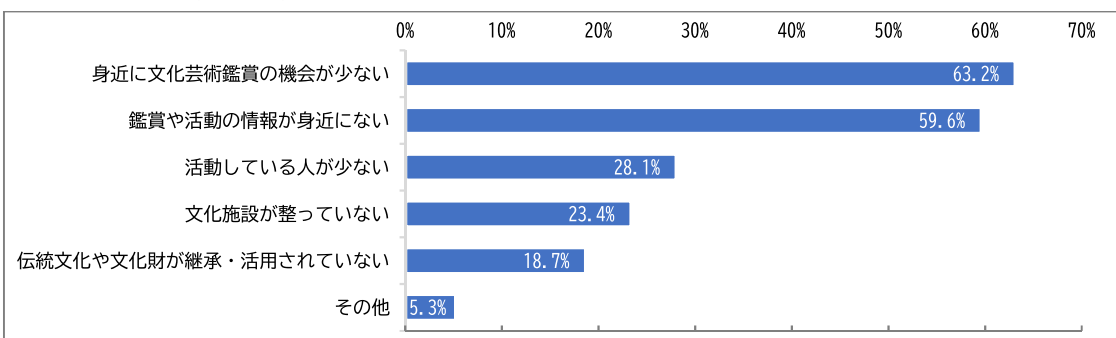
弘前市は文化芸術が盛んなまちだと思う理由としては、「伝統文化や文化財が継承・活用されているから (56.3%)」と答えた方が最も多く、次いで「身近に文化芸術鑑賞の機会がたくさんあるから (42.3%)」となりました。



問1-3 問1で「② 思わない」を選択された方にお聞きします。

その理由は何ですか。(回答はいくつでも)

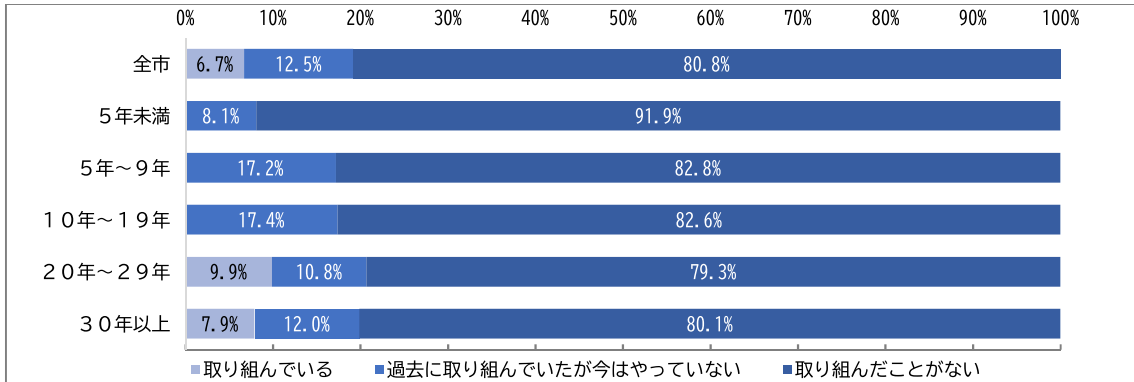
弘前市は文化芸術が盛んなまちと思わない理由としては、「身近に文化芸術鑑賞の機会が少ないから (63.2%)」と答えた方が最も多く、次いで「文化芸術鑑賞や活動の情報が身近にないから (59.6%)」となりました。



問2 あなたは、現在、文化芸術活動（創作や公演・イベント等の運営、企画、広報、舞台設営業務なども含む）に取り組んでいますか。（回答は1つ）

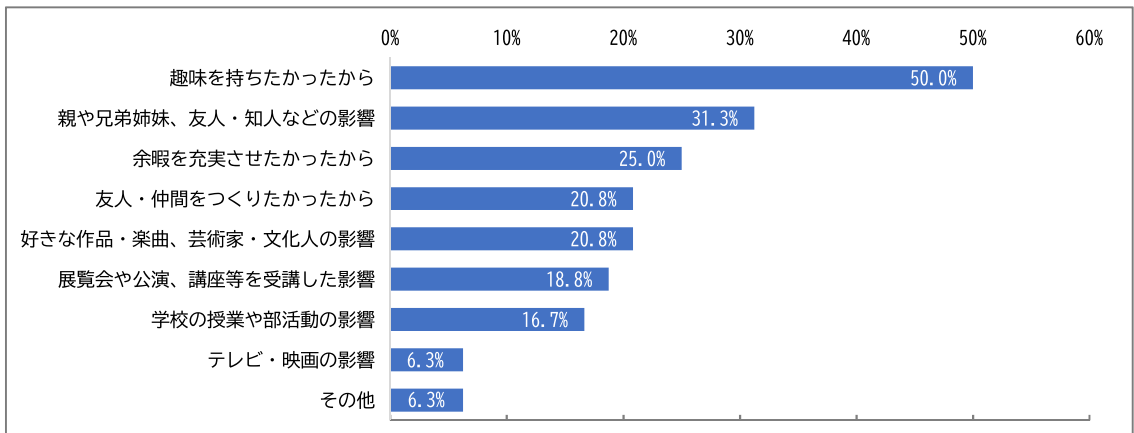
文化芸術活動への取り組みについて、「取り組んでいる」と答えた方の割合は6.7%、「過去に取り組んでいたが今はやっていない」と答えた方は12.5%、「取り組んだことがない」と答えた方は80.8%となりました。

居住年数別に見ると、20年未満の方で「取り組んでいる」と答えた方はいませんでした。



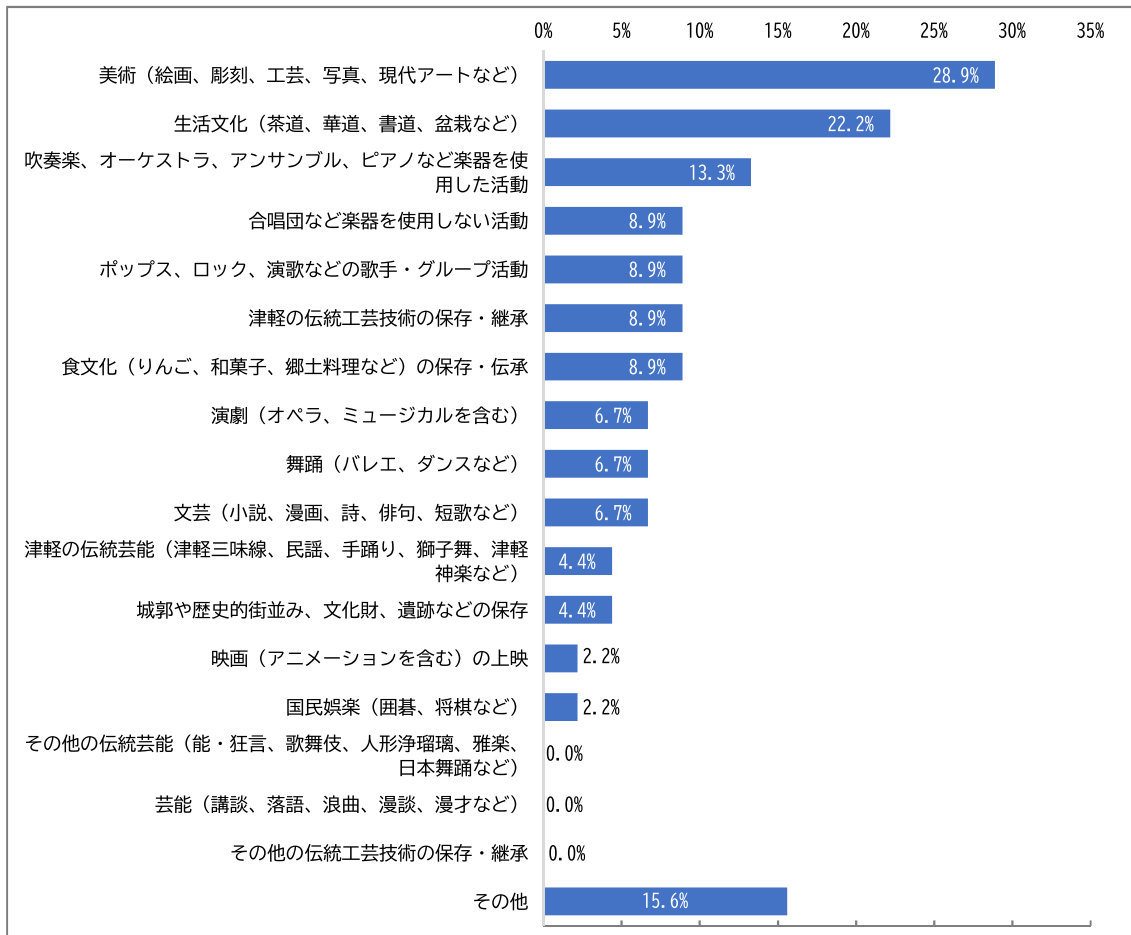
問2-2 問2で「① 取り組んでいる」を選択された方にお聞きします。  
 (1) あなたが文化芸術活動を始めたきっかけは何ですか。（回答はいくつでも）

「趣味を持ちたかったから（50%）」と答えた方が最も多く、次いで「親や兄弟姉妹、友人・知人などの影響（31.3%）」「余暇を充実させたかったから（25%）」となりました。



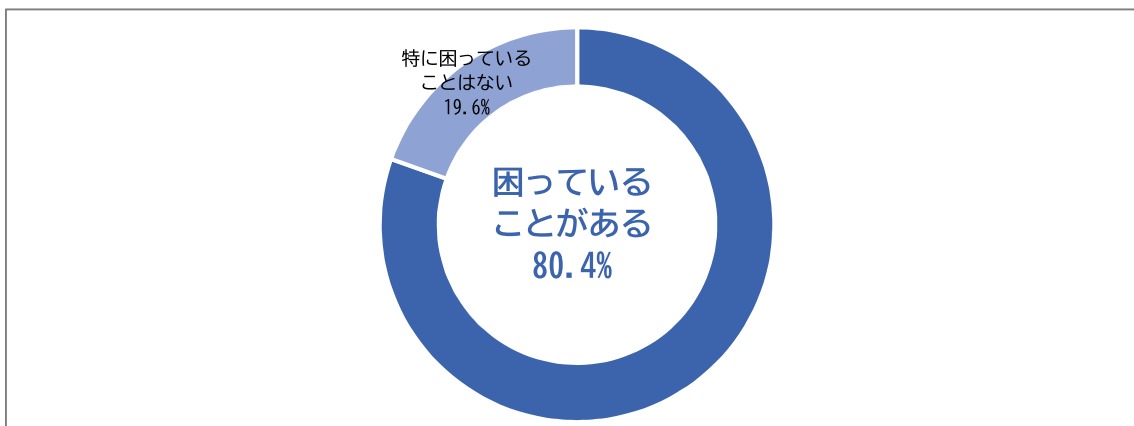
(2) あなたが取り組んでいる文化芸術分野はどれですか。(回答はいくつでも)

「美術（絵画、彫刻、工芸、写真、現代アートなど）（28.9%）」と答えた方が最も多く、次いで、「生活文化（茶道、華道、書道、盆栽など）（22.2%）」となりました。

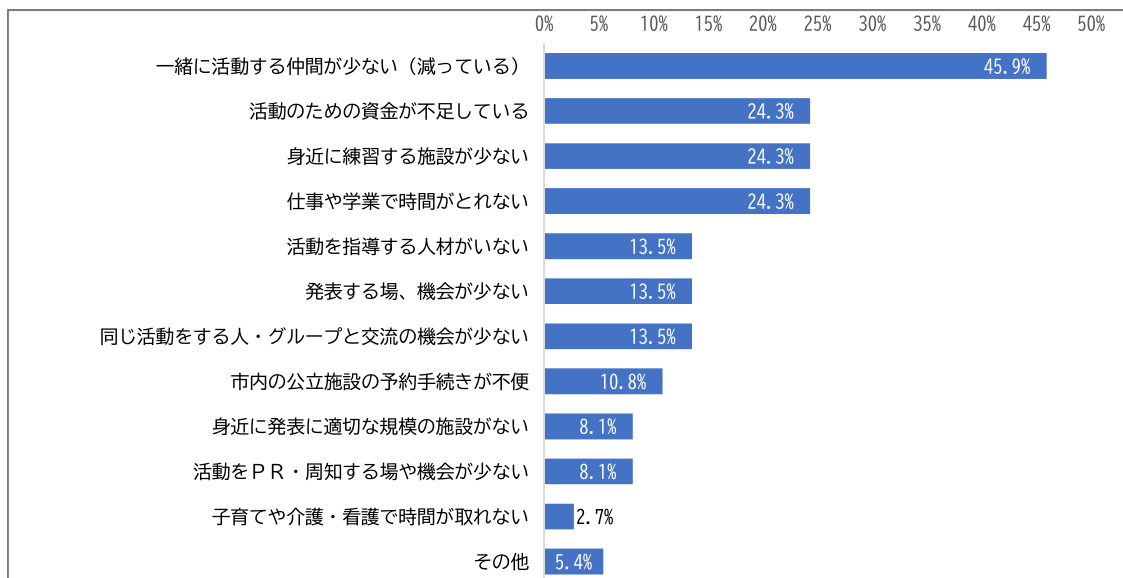


(3) あなたが活動する上で困っていることは何ですか。(回答はいくつでも)

「困っていることがある」と答えた方は80.4%、「特に困っていることはない」と答えた方は34.1%となりました。

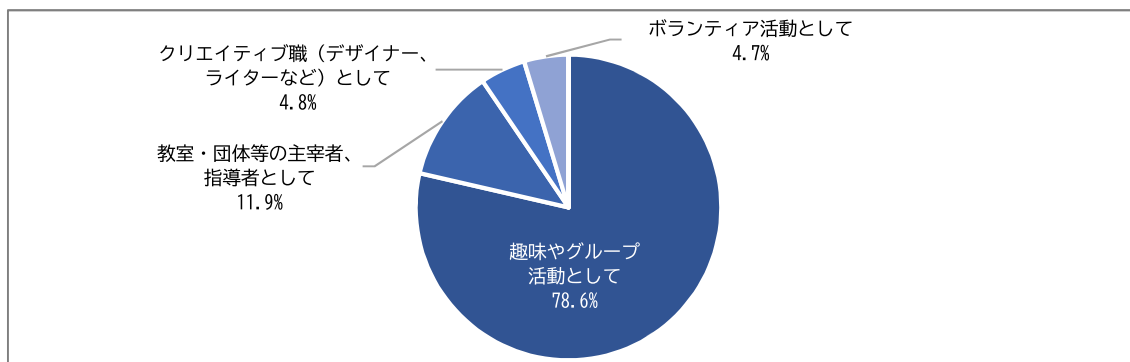


具体的に困っていることとしては、「一緒に活動する仲間が少ない(減っている)(45.9%)」と答えた方が最も多く、次いで、「活動のための資金が不足している (24.3%)」「身近に練習する施設が少ない (24.3%)」「仕事や学業で時間がとれない (24.3%)」となりました。



(4) あなたは、その活動を主にどのようなかたちで取り組んでいますか。(回答は1つ)

「趣味やグループ活動として (78.6%)」と答えた方が全体の75%以上となりました。

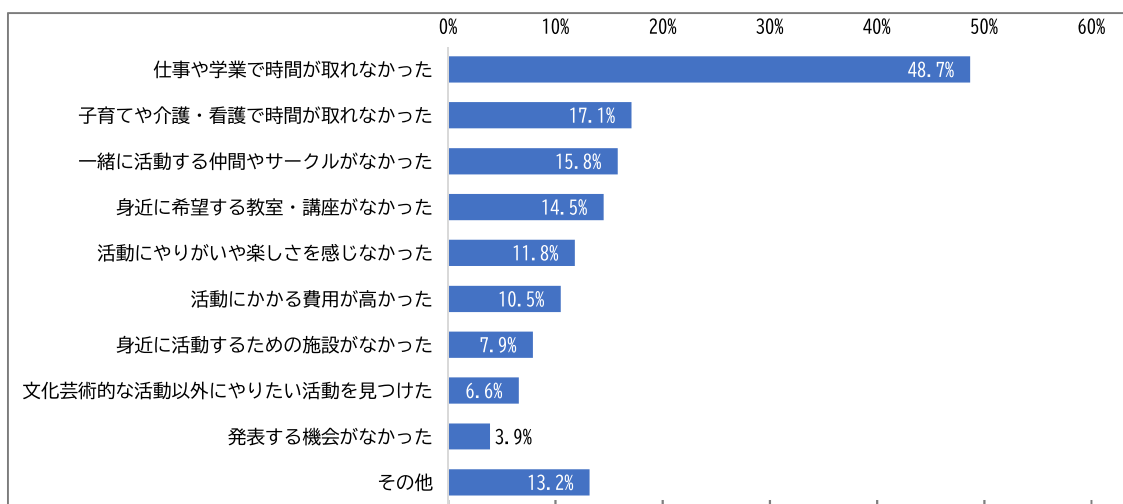




問2-3 問2で「② 過去に取り組んでいたが今はやっていない」を選択された方にお聞きします。

あなたが、文化芸術活動をやめたきっかけは何ですか。(回答はいくつでも)

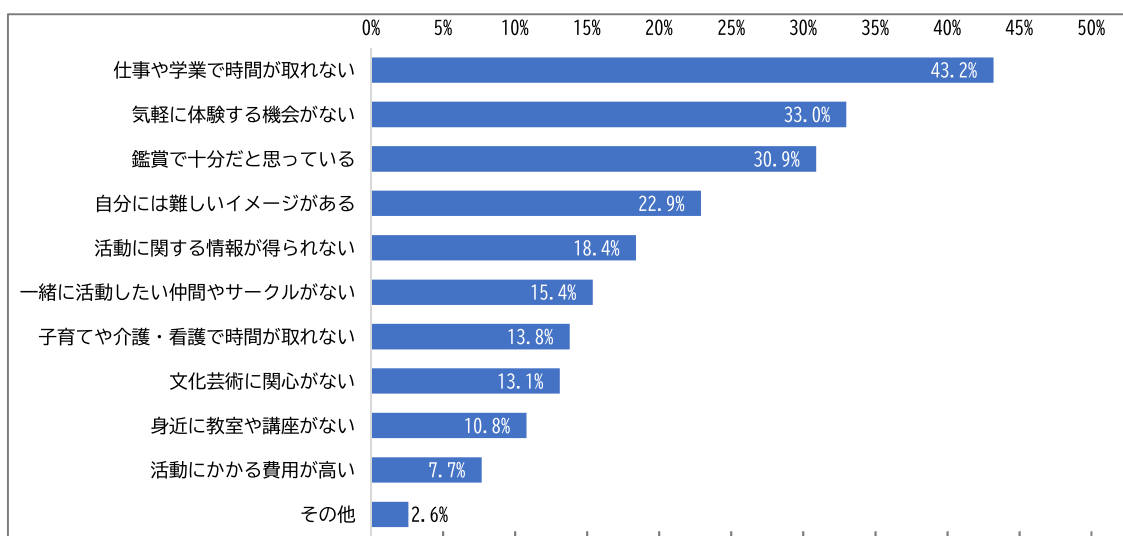
「仕事や学業で時間が取れなかった (48.7%)」と答えた方が最も多く、他の選択肢より大幅に高い割合となった。



問2-4 問2で「③ 取り組んだことがない」を選択された方にお聞きします。

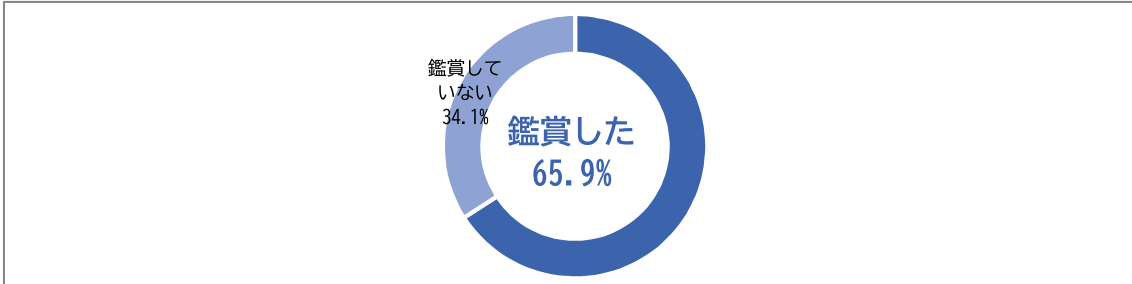
あなたが、文化芸術的な活動に取り組んだことがない理由は何ですか。(回答はいくつでも)

「仕事や学業で時間が取れない (43.2%)」と答えた方が最も多く、次いで「気軽に体験する機会がない (33%)」「鑑賞で十分だと思っている (30.9%)」となりました。

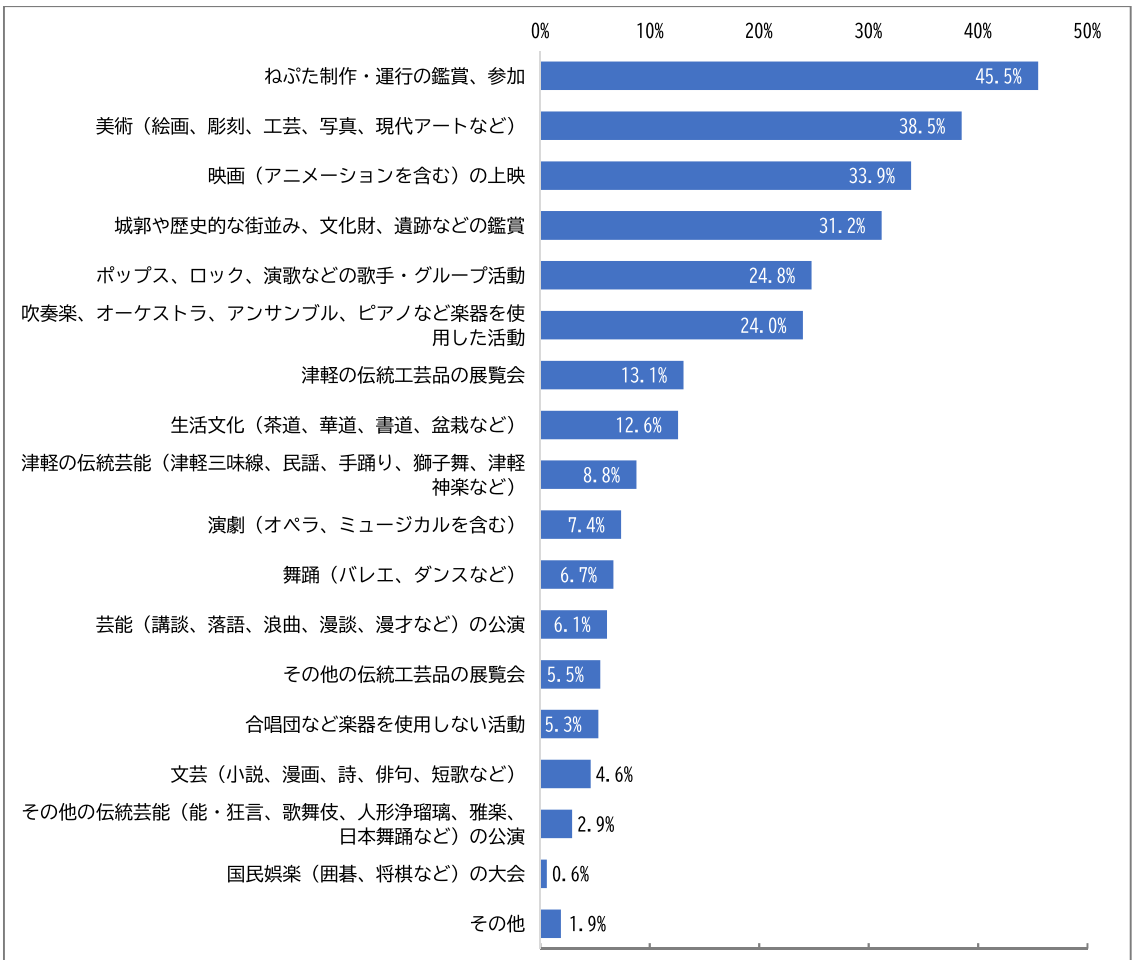


問3 あなたは、令和元年の1年間で、市内外を問わず文化芸術を鑑賞しましたか。(回答はいくつでも) ※オンライン配信の催しなども含みます。

令和元年度の1年間で、文化芸術を「鑑賞した」と答えた方は65.9%、「鑑賞していない」と答えた方は34.1%となりました。



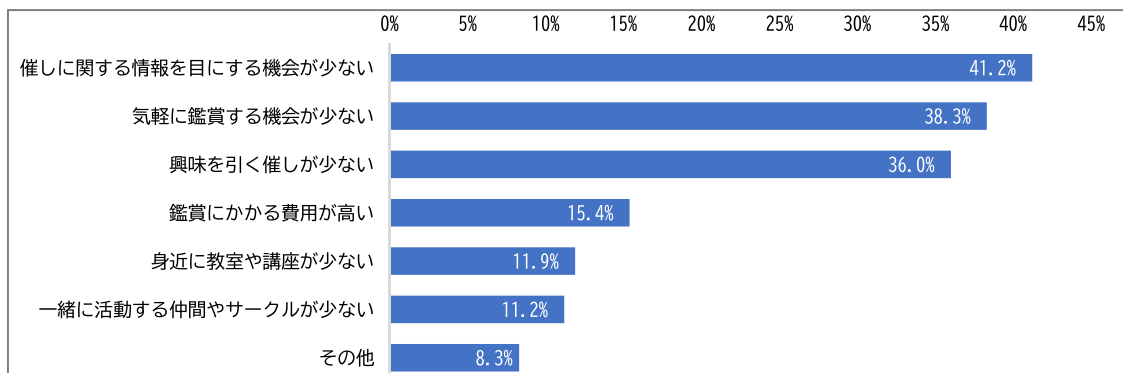
鑑賞したジャンル別では、「ねぶた制作・運行の鑑賞、参加(45.5%)」と答えた方が最も多く、次いで「美術(絵画、彫刻、工芸、写真、現代アートなど)(38.5%)」となりました。



問3-2 問3で①～⑱を選択された方にお聞きします。

弘前で行われている文化芸術の催しなどで改善してほしいと感じる点は何ですか。(回答はいくつでも)

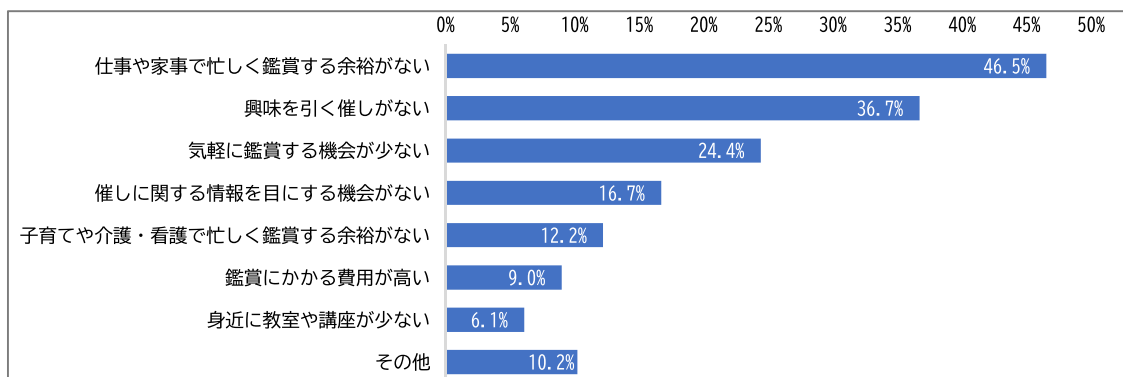
「催しに関する情報を目にする機会が少ない(41.2%)」と答えた方が最も多く、次いで「気軽に鑑賞する機会が少ない(38.3%)」「興味を引く催しが少ない(36%)」となりました。



問3-3 問3で「⑲ 鑑賞していない」を選択された方にお聞きします。

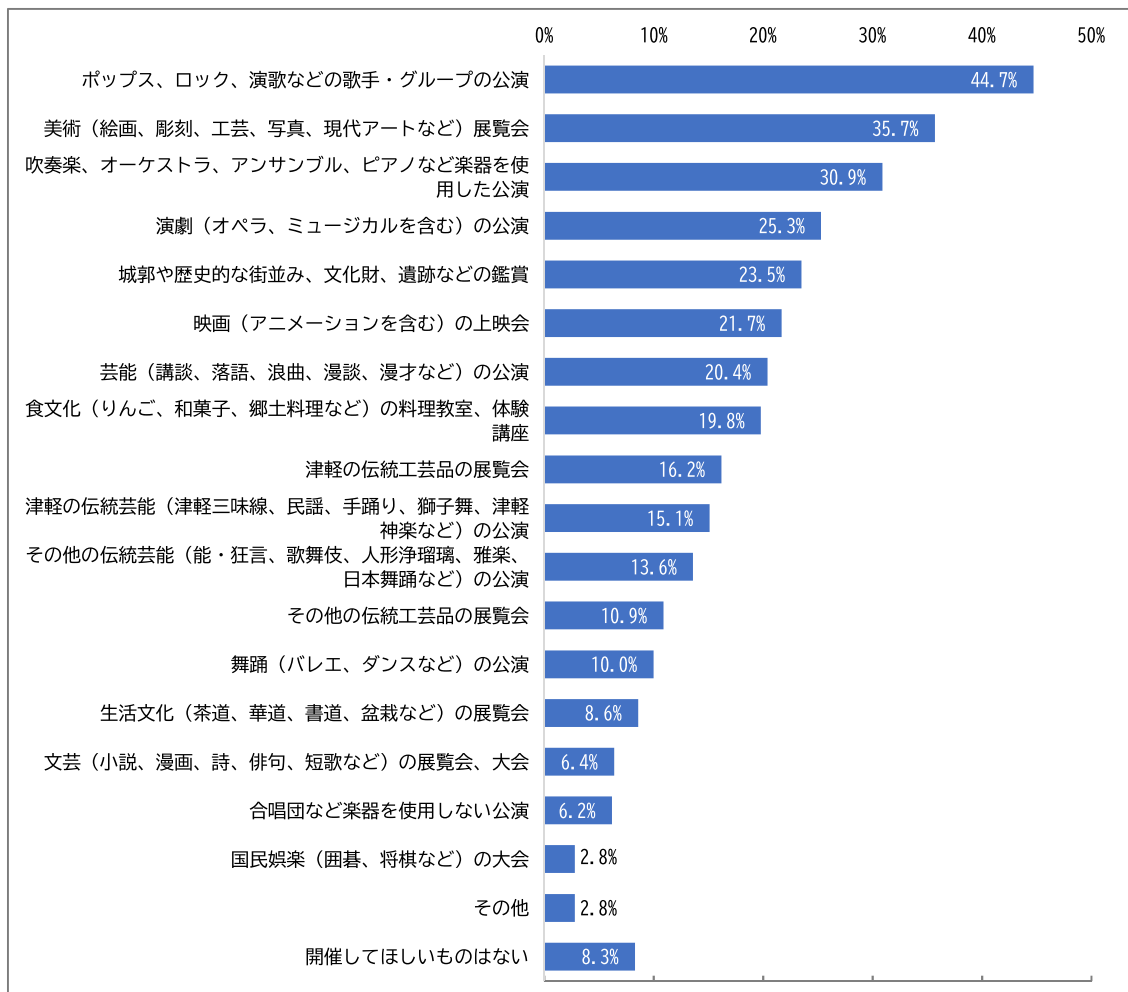
あなたが文化芸術を鑑賞しない理由はなんですか。(回答はいくつでも)

「仕事や家事で忙しく鑑賞する余裕がない(46.5%)」と答えた方が最も多く、次いで「興味を引く催しがない(36.7%)」「気軽に鑑賞する機会が少ない(24.4%)」となりました。



問4 あなたが弘前市内で開催してほしい文化芸術分野の催しはどれですか。(回答はいくつでも)

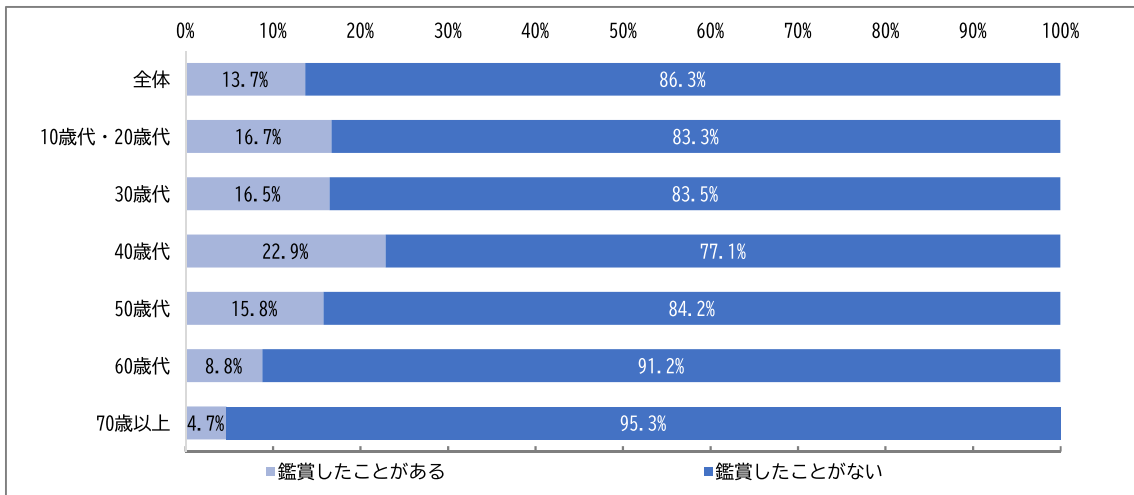
「ポップス、ロック、演歌などの歌手・グループの公演 (44.7%)」と答えた方が最も多く、次いで「美術(絵画、彫刻、工芸、写真、現代アートなど) 展覧会 (35.7%)」「吹奏楽、オーケストラ、アンサンブル、ピアノなど楽器を使用した公演 (30.9%)」となりました。



問5 あなたは今までオンライン配信で文化芸術を鑑賞したことはありますか。(回答は1つ)

オンライン配信で文化芸術を「鑑賞したことがある」と答えた方の割合は 13.7%となりました。

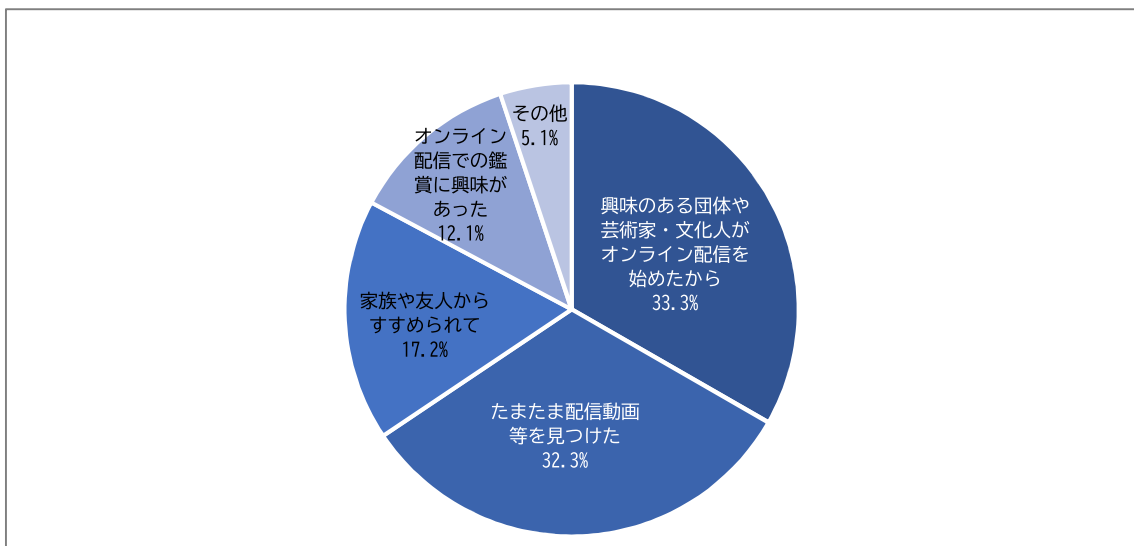
また、年齢別に見ると、30歳代～50歳代で「鑑賞したことがある」と答えた方の割合が他の年齢帯より多くなりました。



問5-2 問5で「① 鑑賞したことがある」を選択された方にお聞きします。

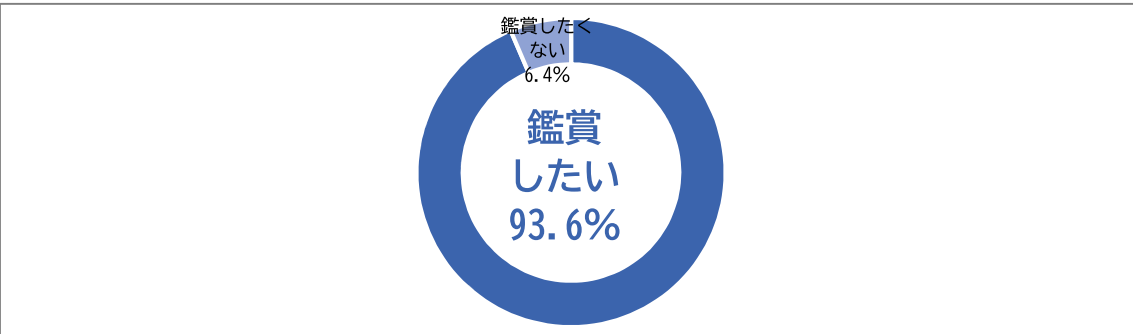
(1) あなたがオンライン配信で鑑賞した主なきっかけは何ですか。(回答は1つ)

「興味のある団体や芸術家・文化人がオンライン配信を始めたから (33.3%)」と答えた方が最も多く、次いで「たまたま配信動画等を見つけたから (32.3%)」となりました。



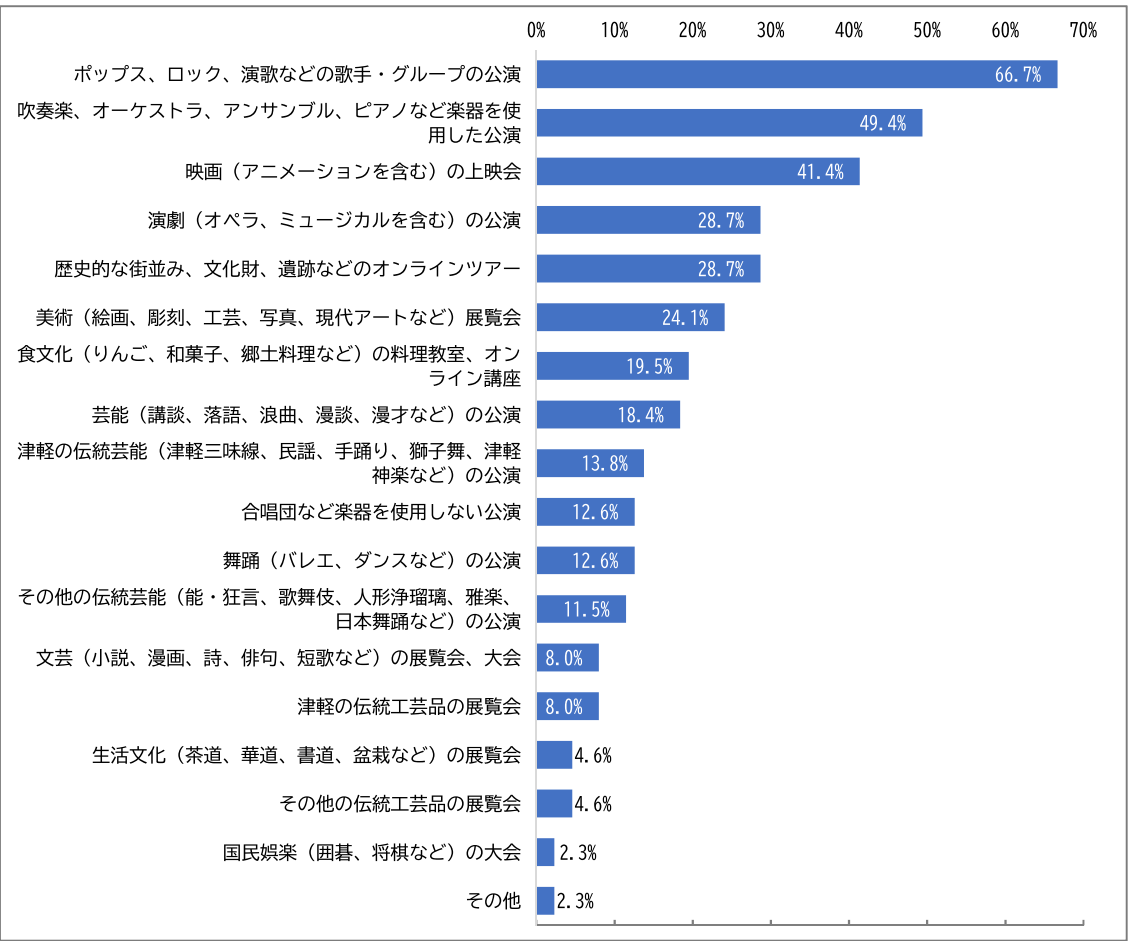
(2) これからもオンライン配信で鑑賞したいですか。(回答は1つ)

「これからも鑑賞したい」と答えた方の割合は93.6%となりました。



問5-3 問5-2(2)で「① これからも鑑賞したい」を選択された方にお聞きします。  
あなたが鑑賞したい文化芸術分野はどれですか。(回答はいくつでも)

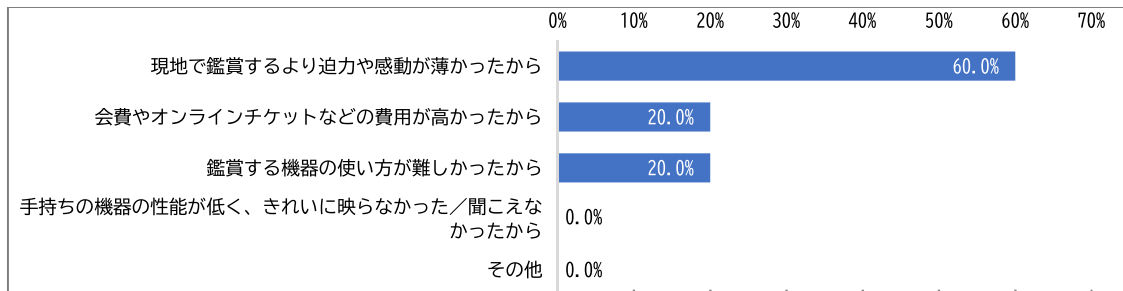
「ポップス、ロック、演歌などの歌手・グループの公演 (66.7%)」と答えた方が最も多く、次いで「吹奏楽、オーケストラ、アンサンブル、ピアノなど楽器を使用した公演 (49.4%)」「映画 (アニメーションを含む) の上映会 (41.4%)」となりました。



問5-4 問5-2(2)で「② もう鑑賞したくない」を選択された方にお聞きします。

その理由は何ですか。(〇はいくつでも)

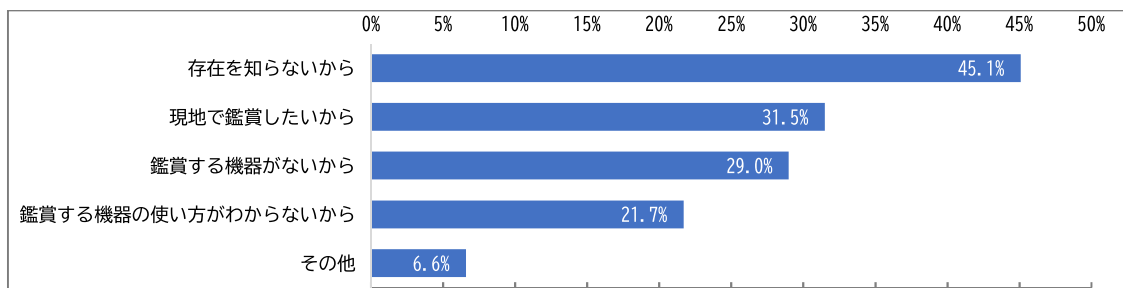
「現地で鑑賞するより迫力や感動が薄かったから(40%)」と答えた方が最も多く、次いで「会費やオンラインチケットなどの費用が高かったから(20%)」「鑑賞する機器の使い方が難しかったから(20%)」となりました。



問5-5 問5で「② 鑑賞したことがない」を選択された方にお聞きします。

その理由は何ですか。(回答はいくつでも)

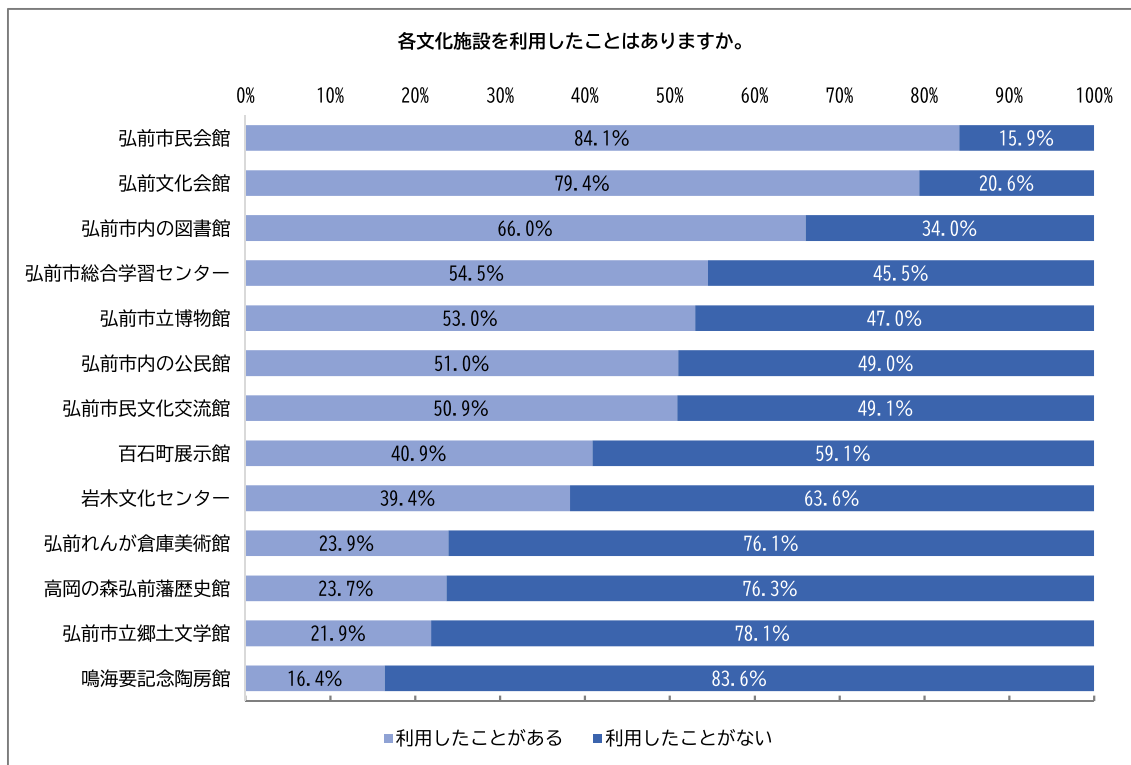
「存在を知らないから(45.1%)」と答えた方が最も多く、次いで「現地で鑑賞したいから(31.5%)」「鑑賞する機器がないから(29%)」となりました。



◆弘前市の文化施設について

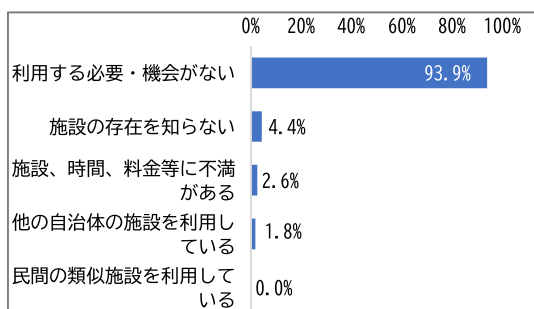
問6 あなたは、次の施設(1)～(13)の市の文化施設を利用したことはありますか。施設ごとに、利用したことがあれば①を、利用したことがなければ、その理由について②～⑥のなかから2つまで選択してください。

弘前市内の各文化施設の利用度合いの多い順に、「弘前市民会館(84.1%)」「弘前文化会館(79.4%)」「弘前市内の図書館(66%)」となりました。

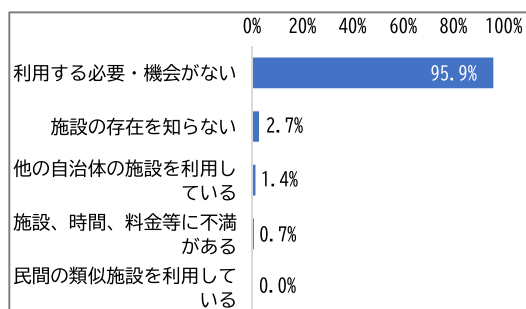


また、文化施設ごとの利用したことがない理由については以下のとおりとなりました。

(1) 弘前市民会館

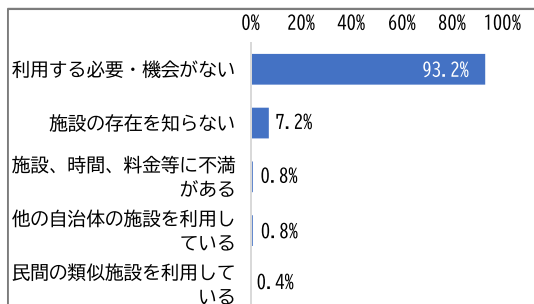


(2) 弘前文化会館(弘前文化センター)

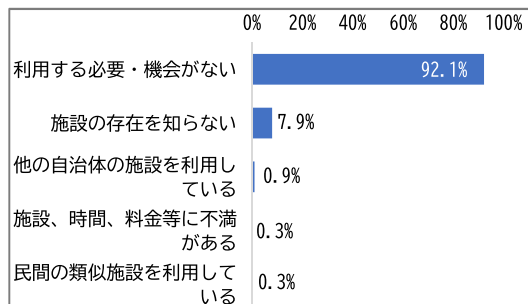




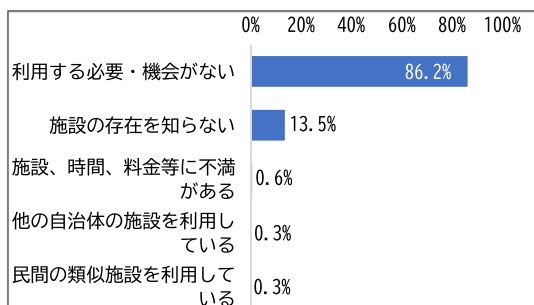
(3) 弘前市内の図書館



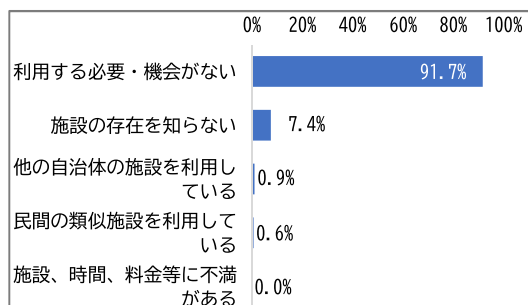
(4) 弘前市総合学習センター



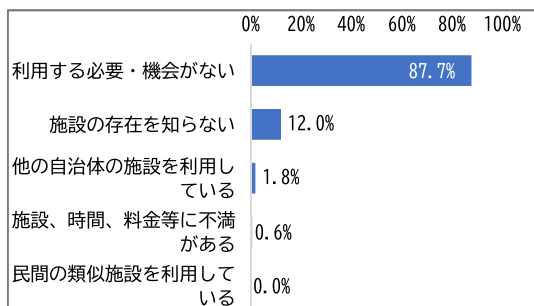
(5) 弘前市立博物館



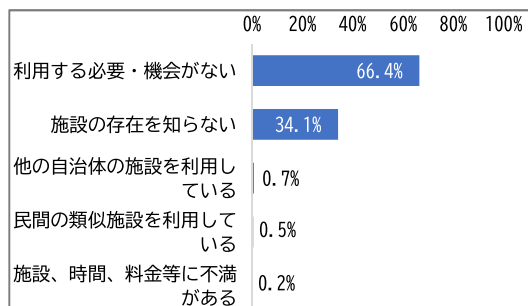
(6) 弘前市内の公民館



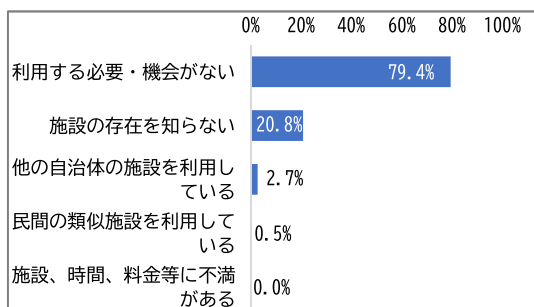
(7) 弘前市民文化交流館



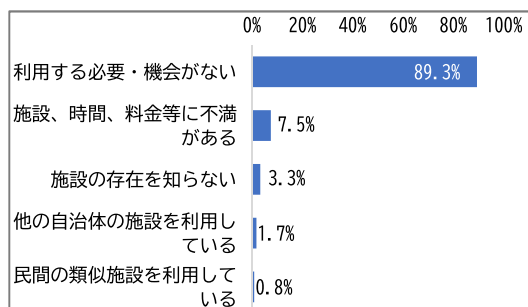
(8) 百石町展示館



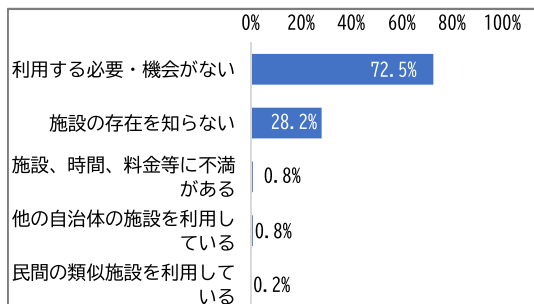
(9) 岩木文化センター



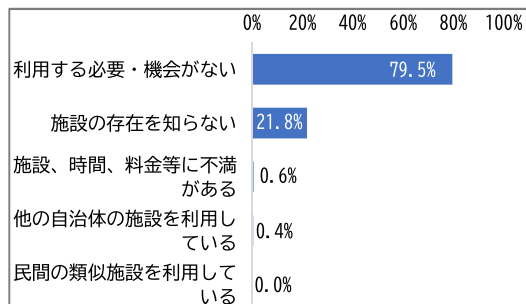
(10) 弘前れんが倉庫美術館



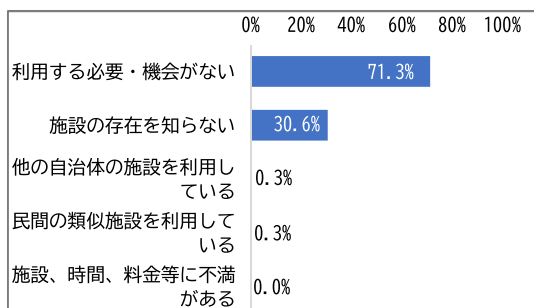
(11) 高岡の森弘前藩歴史館



(12) 弘前市立郷土文学館

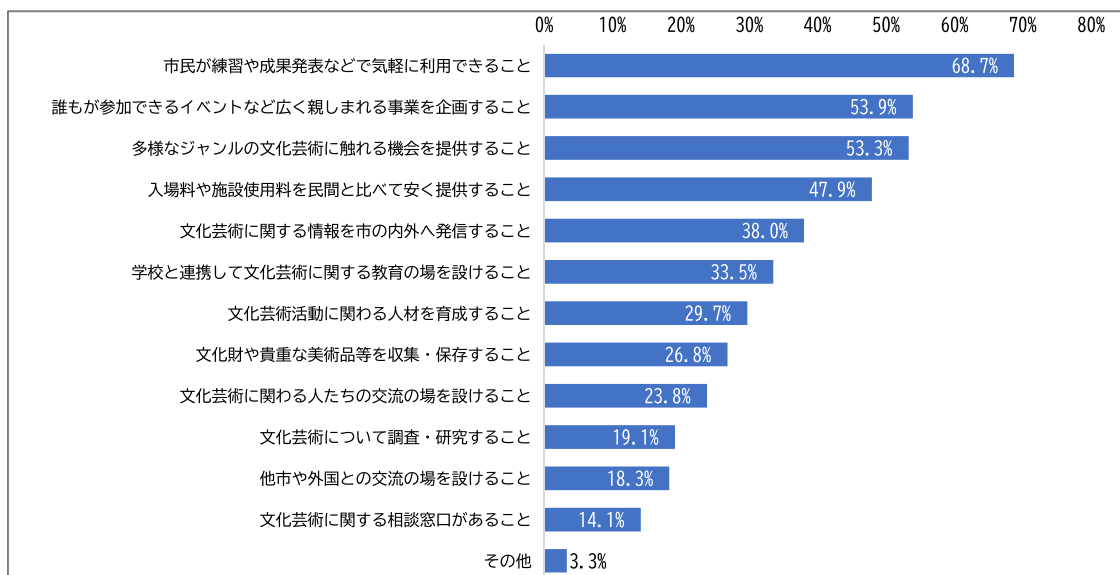


(13) 鳴海要記念陶房館



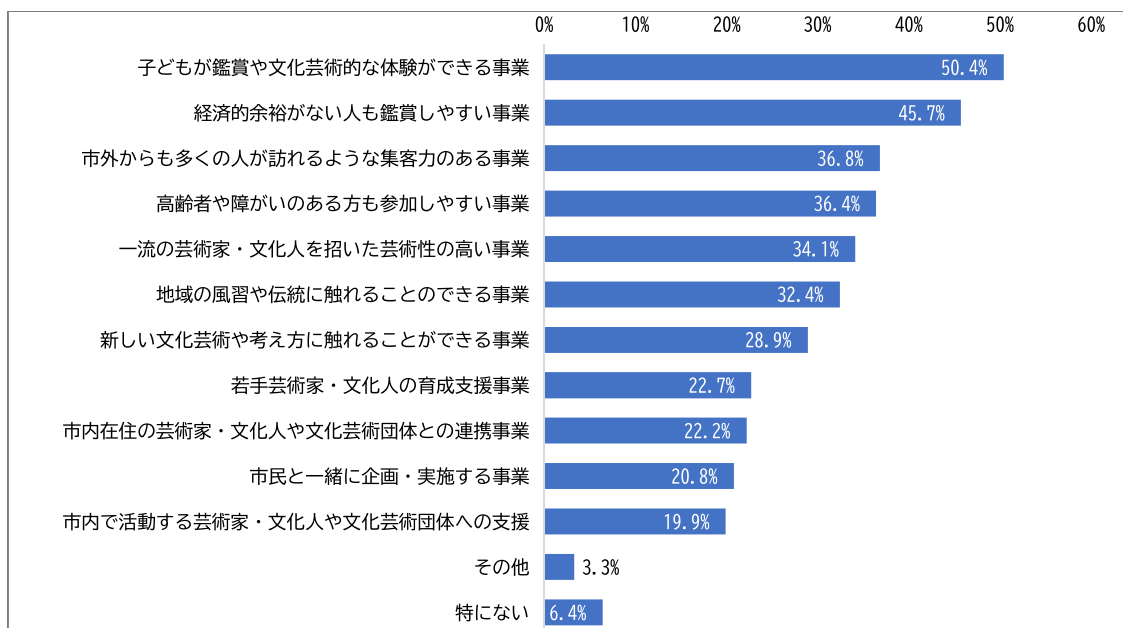
問7 あなたが「公立」の文化施設の役割として重要だと思うことは何ですか  
(回答はいくつでも)

全回答者の7割弱が「市民が練習や成果発表などで気軽に利用できること(68.7%)」と答えました。次いで「誰もが参加できるイベントなど広く親しまれる事業を企画すること(53.9%)」「多様なジャンルの文化芸術に触れる機会を提供すること(53.3%)」となりました。



問8 あなたが、弘前の文化芸術を振興するために、市の文化施設で行ってほしいと思う事業は何ですか。(回答はいくつでも)

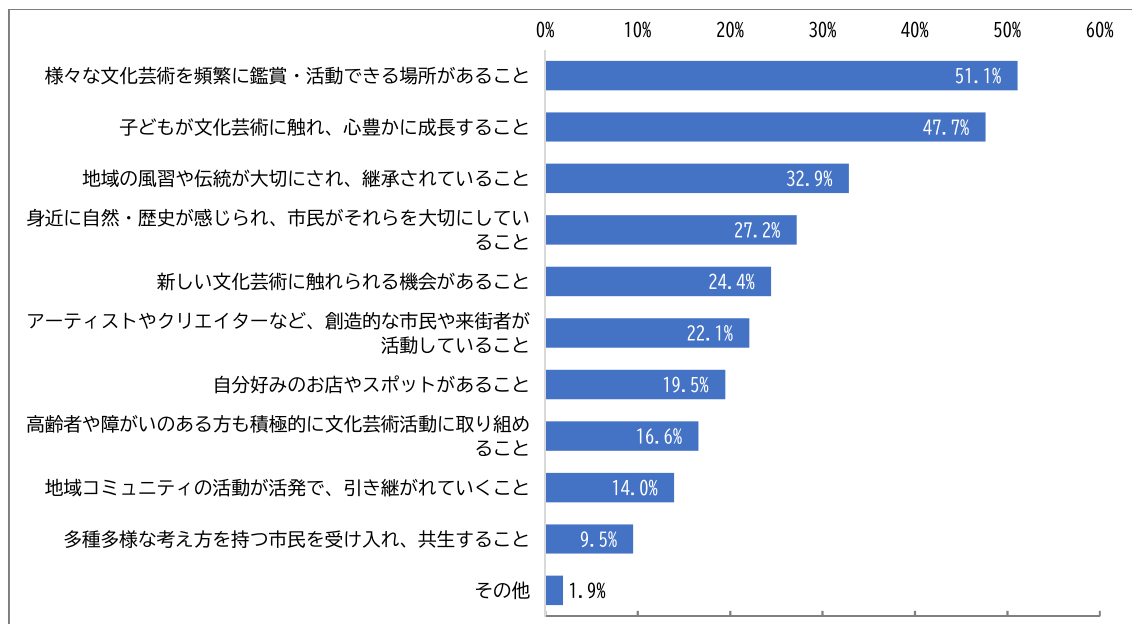
「子どもが鑑賞や文化芸術的な体験ができる事業 (50.4%)」と答えた方が最も多く、次いで「経済的余裕がない人も鑑賞しやすい事業 (45.7%)」「市外からも多くの人が訪れるような集客力のある事業 (36.8%)」「高齢者や障がいのある方も参加しやすい事業 (36.4%)」となりました。



◆弘前市の文化振興（地域の文化的環境）について

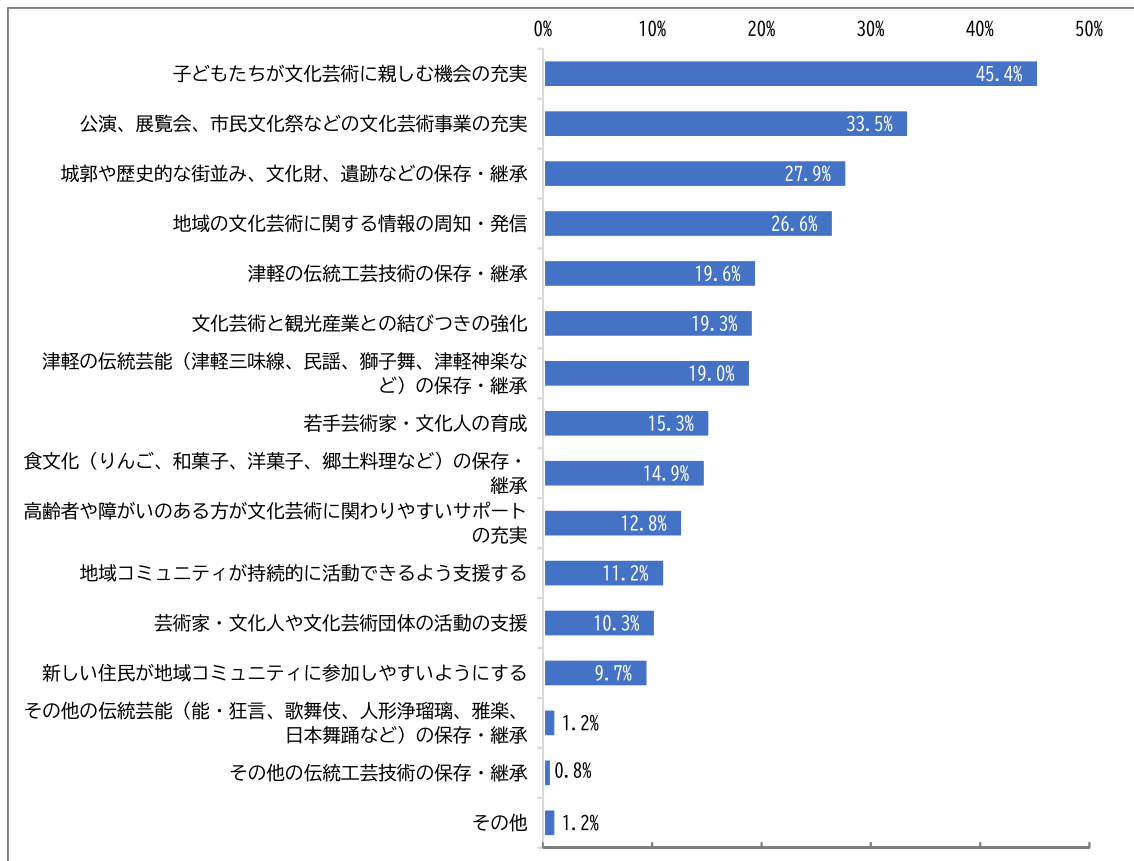
問9 あなたは、弘前の文化芸術が発展するために、まちに必要なと思う要素は何ですか。（回答は上位3つまで）

「様々な文化芸術を頻繁に鑑賞・活動できる場所があること（51.1%）」と答えた方が最も多くなり、次いで「子どもが文化芸術に触れ、心豊かに成長すること（47.7%）」「地域の風習や伝統が大切にされ、継承されていること（32.9%）」となりました。



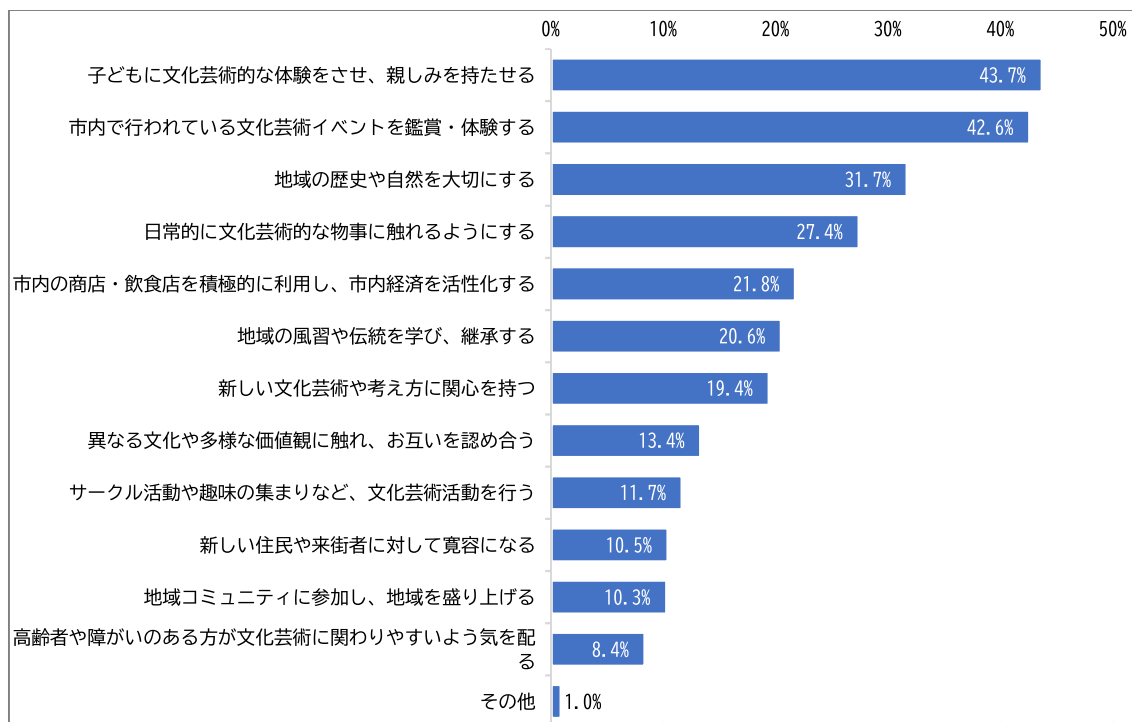
問10 あなたは、弘前の文化芸術を振興するために、行政が積極的に取り組むべき分野はどのようなことだと思いますか。(回答は上位3つまで)

「子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実 (45.4%)」と答えた方が最も多く、次いで「公演、展覧会、市民文化祭などの文化芸術事業の充実 (33.5%)」「城郭や歴史的な街並み、文化財、遺跡などの保存・継承 (27.9%)」となりました。



問11 あなたは、弘前の文化芸術を振興するために、市民が担うべき役割はどのようなことだと思いますか。(回答は上位3つまで)

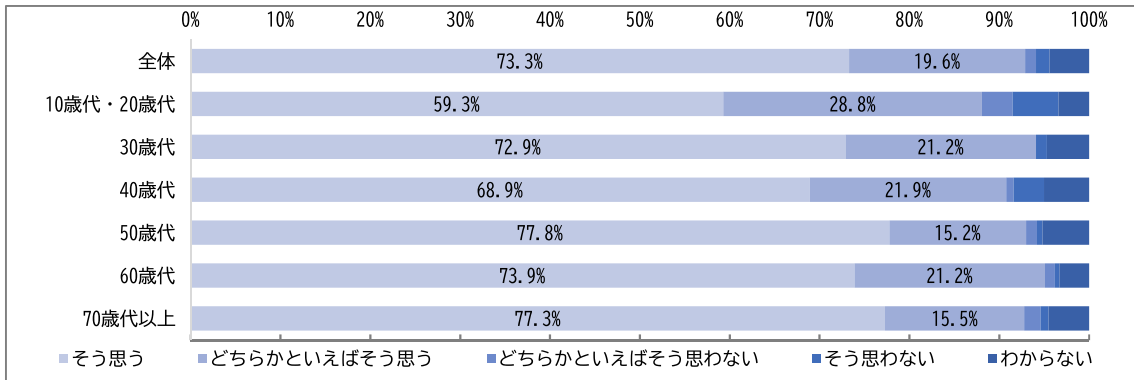
「子どもに文化芸術的な体験をさせ、親しみを持たせる (43.7%)」と答えた方が最も多く、次いで「市内で行われている文化芸術イベントを鑑賞・体験する (42.6%)」「地域の歴史や自然を大切にする (31.7%)」となりました。



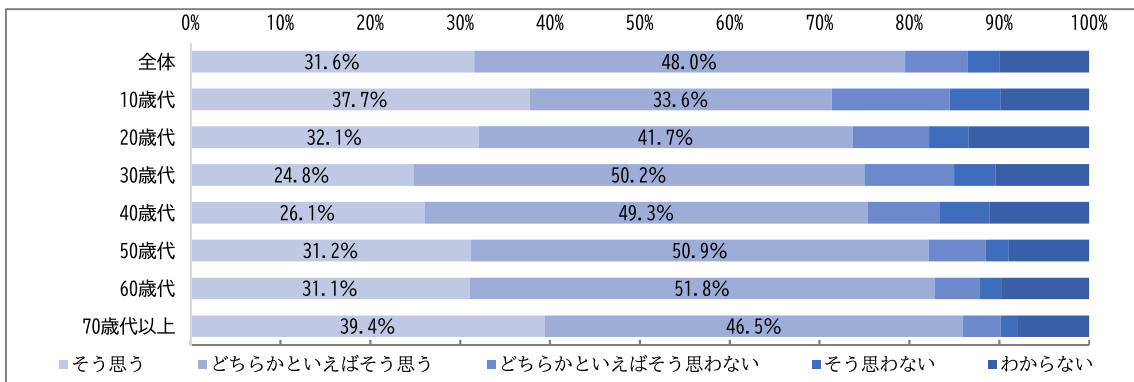
問12 「伝統的な祭りや歴史的な建造物などの存在が、その地域の人々にとって地域への愛着や誇りとなる」との考え方について、あなたはどのように思いますか。  
(回答は1つ)

「そう思う (73.3%)」「どちらかといえばそう思う (19.6%)」と答えた方は9割超となりました。

文化庁の全国を対象とした世論調査結果と比較すると、弘前市で「そう思う」と答えた方の割合は全年齢で全国より大幅に高くなりました。(【全年齢】弘前市：73.3%、全国：31.6%)



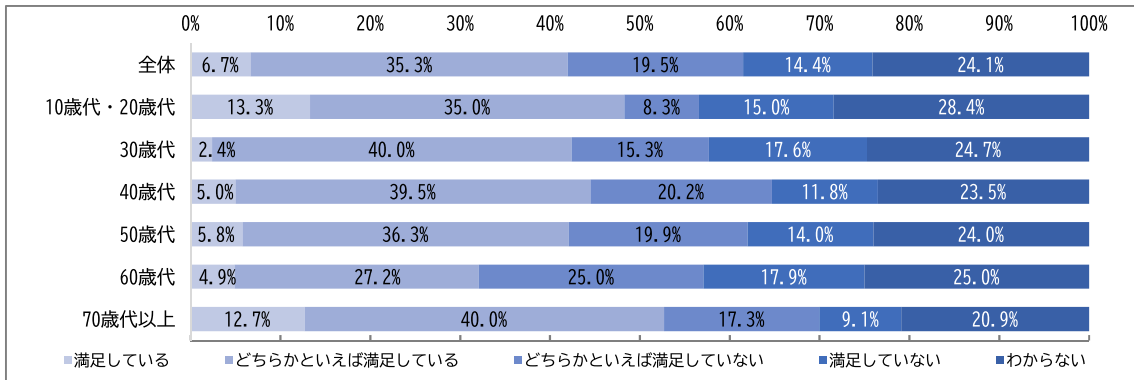
【参考】文化庁 文化に関する世論調査 (令和元年度調査)



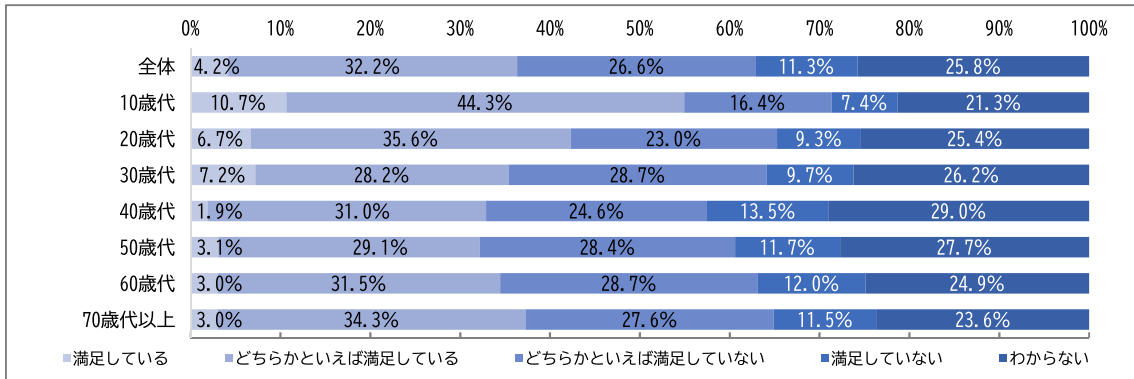
問13 あなたは、文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や文化財・伝統的街並みの保存・整備など、お住まいの地域での文化的な環境に満足していますか。  
(回答は1つ)

文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や文化財・伝統的街並みの保存・整備など、お住まいの地域での文化的な環境に「満足している(6.7%)」「どちらかといえば満足している(35.3%)」と答えた方は42%となりました。

年齢別に見ると、10歳代・20歳代と70歳代以上で「満足している」割合が他の年齢帯より高くなりました。



【参考】文化庁 文化に関する世論調査(令和元年度調査)

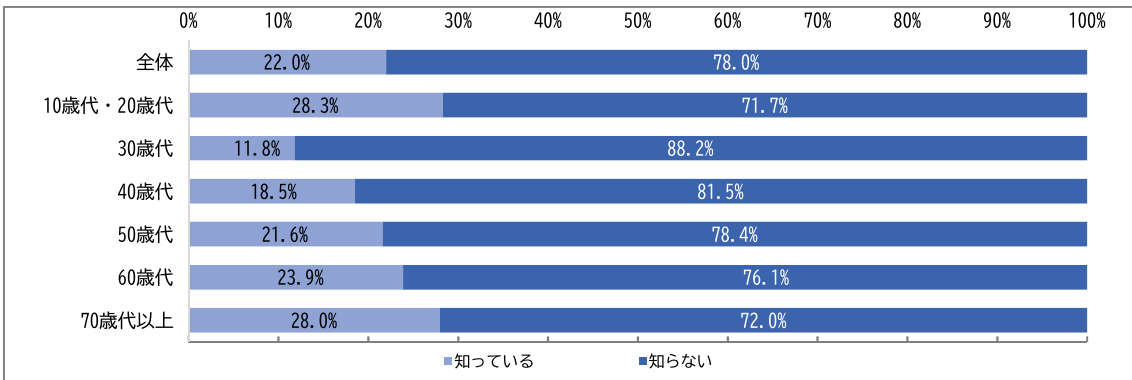




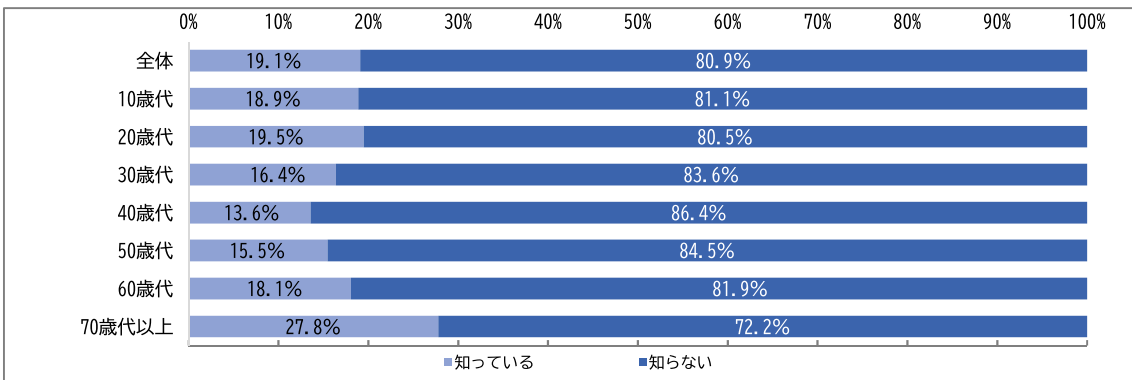
問14 近年、文化芸術活動を共に行うことを通じて、障がい者や高齢者、生活に困窮している方など社会的に孤立しがちな人との交流を深め、コミュニティを強くしていこうという考え方があることを知っていますか。(回答は1つ)

「知っている」と答えた方の割合は22%、「知らない」と答えた方の割合は78%となりました。

年齢別に見ると、10歳代・20歳代で「知っている」と答えた方の割合が全国より大幅に高くなりました。(【10歳代・20歳代】弘前市:28.3%、全国:10歳代18.9%、20歳代19.5%)

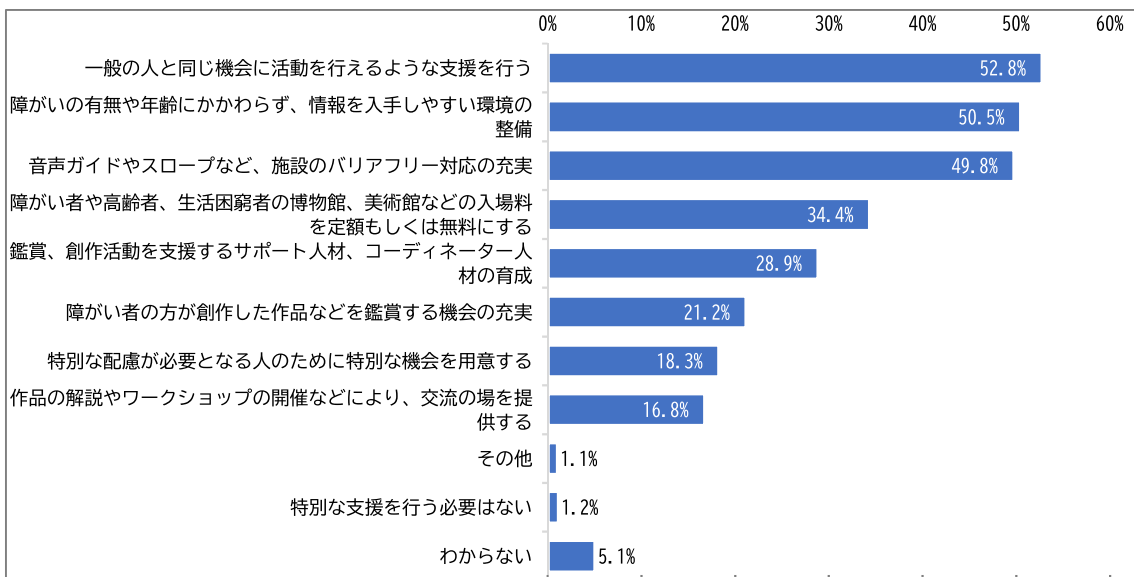


【参考】文化庁 文化に関する世論調査 (令和元年度調査)

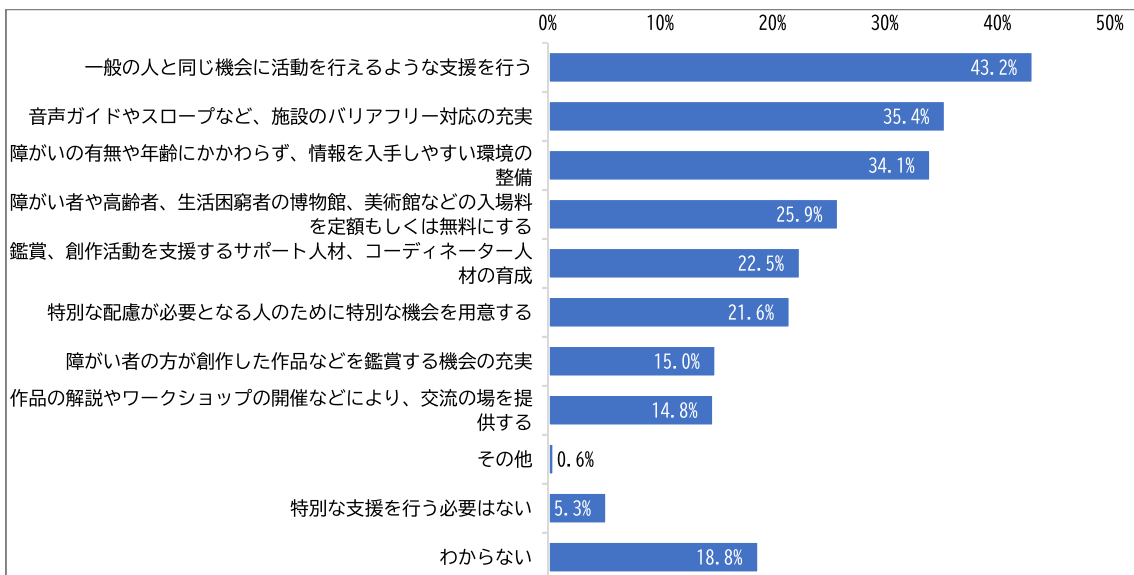


問15 文化芸術活動を通じて、障がい者や高齢者、生活に困窮している方など社会的に孤立しがちな人との交流を深め、コミュニティを強くしていこうという考えを実現するためにはどのような取り組みが必要だと思いますか。(回答はいくつでも)

「一般の人と同じ機会に活動を行えるような支援を行う (52.8%)」と答えた方が最も多く、次いで「障がいの有無や年齢にかかわらず、情報を入手しやすい環境の整備 (50.5%)」「音声ガイドやスロープなど、施設のバリアフリー対応の充実 (49.8%)」となりました。



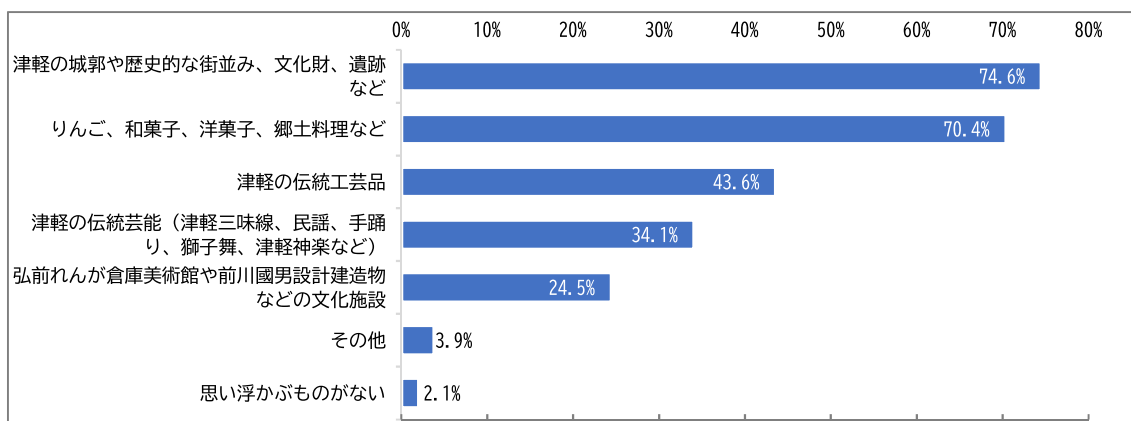
【参考】文化庁 文化に関する世論調査 (令和元年度調査)



◆当市の文化芸術と観光との親和性について

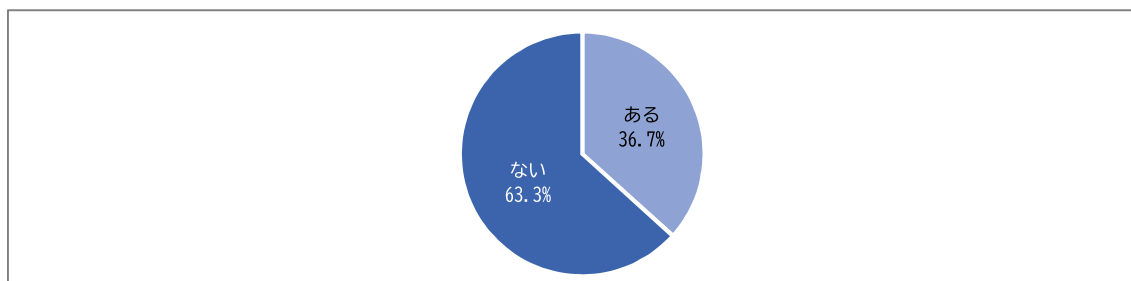
問16 あなたが市外の友人・知人に当市の文化芸術的な観光スポットやおすすめの名産品を聞かれたとき、どのようなことを思い浮かべますか。(回答はいくつでも)

「津軽の城郭や歴史的な街並み、文化財、遺跡など(74.6%)」と答えた方が最も多く、次いで「りんご、和菓子、洋菓子、郷土料理など(70.4%)」となりました。



問17 (1) 市外の文化施設や文化芸術作品、文化芸術イベント等で楽しかった、またはもう一度訪れたいと思った場所、イベントはありますか。

「ある」と答えた方の割合は36.7%、「ない」と答えた方の割合は63.3%となりました。



「①ある」を選択された方にお聞きします。

(2) それはどんな場所、イベントですか。

(3) どのような点が気に入りましたか。

主な回答は以下のとおりです。

- ・青森県立美術館：常にシャガール・アレコがある安定感の中での奈良美智特集。
- ・十和田市現代美術館：家族で楽しめる点。
- ・おたる美術館他2ヶ所：3ヶ所セットチケット。
- ・角館市平福美術館：展示物の種類があまり多くなく、じっくり1つの絵を鑑賞できること。
- ・宮沢賢治記念館：作品にちなんだかわいい像や建物があり、作品内に自分もいる気持ちになった。

- ・宮城県美術館：国宝展示や「若沖」「ミュシャ」の展覧会。
- ・金沢の美術館：城との対比がおもしろい。
- ・森美術館（東京都）：いつも斬新な美術展をしていて面白い。非日常的。少々高くても見たいと思う。
- ・国立西洋美術館：メジャーな作品の展示会をよくやっている。
- ・都内美術館、ビッグサイト、ハロウィン etc：セッティング。古いもの新しいものアニメなどが世代やジャンルにこだわらない点。
- ・箱根彫刻の森美術館：彫刻だけでなく楽しめる。一日いても足りないくらいだった。
- ・ルーブル美術館（フランス）、ルツェルン美術館（スイス）：写真撮影ほとんど自由。市民の寄付で高価な絵画を収集している。
- ・田舎館駅 GOMA アート：外観とのギャップ、細部までアートゲリラ的創作、話題性、映え性。
- ・吉田初三郎鳥瞰図展(八戸市)：その機会でないとも見ることができない図を集めての展示。
- ・鳥の羽の展示（秋田市）：普段目にする事が少ない自然の造形美を間近で見れること。
- ・スタジオジブリ展示会：色々なテーマに則した展示をしていたこと。
- ・世界の有名絵画のコピー展：本物を見てみたいと思うようになる。
- ・横浜トリエンナーレ：様々な表現を感じられるところ。色々な刺激をうけられた。
- ・瀬戸内美術祭：いろんな島をめぐるながらアートを楽しめた。
- ・東京で活動する芸術家の作品展：縄文工器を題材にした作品があって特別感を感じた。
- ・直島（香川県）：美術と土地が一体化し、かつクリエイティブな活動や作品が体感できる。
- ・日展：秀逸作が直に鑑賞可能。
- ・横手市まんが美術館：なつかしいマンガに出会える。
- ・石ノ森萬画館：少年の頃の思い出を堪能できた。
- ・八戸ブックセンター：珍しい公営書店で、ガイドをつけたらますます楽しめた。
- ・野外ライブイベント：三内丸山遺跡とライブ会場が隣接しており、非常に独特で良かった。
- ・屋外ロックフェスタ（黒石市）：自然百景から一体感有り。
- ・南部のジャズフェスティバル：屋外の広場で自由に感じることができる。
- ・いしがきミュージックフェスティバル（盛岡市）：街中に音楽が溢れ出すというコンセプトの通り街中いろんな所で多ジャンルの音楽に触れられる。
- ・仙台市定禅寺ジャズフェス：街中が音楽一色。気軽に参加できる。
- ・東京 コジファントウツテ(オペラ)：演出家による作品の解説があり良かった。
- ・津軽弁の日：言葉は文化の源泉なので若い世代に継承してほしい。行政としても。
- ・三内丸山遺跡のなぞときイベント：子どもと行くきっかけになったし、楽しかったし、もっと知りたいと思った。
- ・なまはげ館：体験ができる。
- ・おたる運河：外人さんのガイド。

- ・草津温泉の湯畑：無料の観光スポットで見ごたえがある。
- ・札幌よさこいソーラン祭り：複数箇所での同時開催形式。
- ・はこだてクリスマスファンタジー：海に浮かぶ巨大ツリーと花火。
- ・小岩井農場：多彩なイベント、工作作り、動物自然との触れ合い、夜は星空観察など。
- ・仙台いろは横丁：大人がわくわくする街の迷路だった点、探検している感じになれた点。
- ・大阪市環境局舞州工場の見学：フンデルトヴァッサーによる建築がすばらしい。
- ・小峰城跡、多賀城跡他：小峰城は歴史的にも分かり易く、石垣も美しく大変好印象。
- ・高畠ワイナリー（山形県）：収穫祭のおまつりを2～3日行う。車も無料で止められ、キャンプして飲んでいる方もいた。
- ・キリタンポフェスティバル(大館市)：一度に複数の郷土料理を食べ比べることが出来る。
- ・田子町べこまつり：田子産牛を焼肉にして食べれるイベントで町が主催しているもの。町の特産を拡産しながら人々には味で満足してもらうもので、町の取り組みが成功している点。

## 資料5-2 アンケート結果報告書【文化芸術団体編】(簡易版)

### 《調査の概要》

#### 1. 調査の目的

この調査は、文化芸術に関する興味関心や文化芸術活動の状況、行政や文化芸術団体が担うべき役割について各団体が抱いている意識・思いを把握し、計画に反映するため実施しました。

#### 2. 調査の対象

弘前市内の文化施設(弘前市民会館、弘前文化センター、百石町展示館、岩木文化センター、弘前市民文化交流館)の利用団体から抽出し、対象としました。

#### 3. 調査の方法

令和3年1月8日に調査対象者へ調査票を郵送で配布し、同封した返信用封筒により、1月22日までの期限で回収しました。

#### 4. 回収結果

調査対象者157団体(所在不明による未達分2団体を除いて算出)中、回答者は98団体で、回収率は62.4%でした。

#### 5. 集計

文化芸術分野別、活動年数別(区分)、会員数別(区分)、平均年齢別(区分)、市内居住会員の割合別(区分)、主な活動場所別で集計しました。

### 《本報告書の読み方》

1. 表中の主値は、すべて回答者の割合となっています。
2. 結果数値(%)は、小数点第2位を四捨五入して、小数点第1位まで表示していますが、回答者の合計は、100%になるように端数調整をしています。
3. 表中に「-」とあるのは、回答者がいないことを示します。
4. 回答者に複数の回答を求める設問の回答合計は、100%を超えています。

《回答者構成表》

区 分		割 合
文化芸術 分 野	吹奏楽、オーケストラ、アンサンブル、ピアノなど 楽器を使用した活動	15団体 (10.1%)
	合唱など楽器を使用しない活動	14団体 (9.4%)
	ポップス、ロック、演歌などの歌手・グループ活動	3団体 (2%)
	美術（絵画、彫刻、工芸、写真、現代アートなど）	23団体 (15.4%)
	映像制作（映画、アニメーション、動画投稿など）	2団体 (1.3%)
	演劇（オペラ、ミュージカルを含む）	8団体 (5.4%)
	舞踊（バレエ、ダンスなど）	13団体 (8.7%)
	生活文化（茶道、華道、書道、盆栽など）	26団体 (17.5%)
	文芸（小説、漫画、詩、俳句、短歌など）	12団体 (8.1%)
	津軽の伝統芸能（津軽三味線、民謡、手踊り、獅子 舞、津軽神楽など）	6団体 (4%)
	その他の伝統芸能（能・狂言、歌舞伎、人形浄瑠璃、 雅楽、日本舞踊など）	6団体 (4%)
	芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才など）	2団体 (1.3%)
	国民娯楽（囲碁、将棋など）	1団体 (0.7%)
	津軽の伝統工芸技術の保存・継承	5団体 (3.4%)
	その他の伝統工芸技術の保存・継承	3団体 (2%)
	歴史的な街並み、文化財、遺跡などの保存	—
食文化（りんご、和菓子、郷土料理など）の保存・ 継承	—	

	その他	7 団体 (4. 7%)
	無回答	3 団体 (2%)

区 分		割 合
活動年数	5 年未満	4 団体 (4. 1%)
	5 年～9 年	9 団体 (9. 2%)
	10 年～14 年	3 団体 (3%)
	15 年～19 年	14 団体 (14. 3%)
	20 年～24 年	9 団体 (9. 2%)
	25 年～29 年	2 団体 (2%)
	30 年以上	57 団体 (58. 2%)

区 分		割 合
会 員 数	5 人未満	4 団体 (4. 1%)
	5 人～9 人	15 団体 (15. 3%)
	10 人～19 人	22 団体 (22. 5%)
	20 人～29 人	11 団体 (11. 2%)
	30 人～49 人	12 団体 (12. 2%)
	50 人以上	34 団体 (34. 7%)



会員の平均年齢	20歳代以下	10団体 (10.2%)
	30歳代	2団体 (2%)
	40歳代	10団体 (10.2%)
	50歳代	20団体 (20.4%)
	60歳代	32団体 (32.7%)
	70歳以上	24団体 (24.5%)
市内居住会員の割合	50%未満	11団体 (11.2%)
	50%以上75%未満	17団体 (17.4%)
	75%以上	70団体 (71.4%)

区 分		割 合
主 な活動場所	市内文化施設（市民文化交流館を含む。）	64団体 (65.3%)
	市内地区公民館	2団体 (2%)
	市内屋外施設（公園等）	2団体 (2%)
	市外の施設等	—
	会員の自宅等	12団体 (12.2%)
	その他	13団体 (13.3%)
	無回答	5団体 (5.1%)

## ○調査結果概要

ここでは、本調査の結果についてのまとめを記載しています。

### 1. 文化芸術団体の状況

文化芸術団体の状況については、以下の5つが見えてきました。

#### (1) 【会員の平均年齢】

文化芸術団体に所属する会員の平均年齢については、60歳代以上の団体の割合は57.2%となり、高齢の会員が多い結果となりました。

#### (2) 【活動経費の規模】

年間活動経費が49万円以下で活動している団体は53.1%でした。

#### (3) 【ホームページの整備状況】

専用のホームページ（SNSを含む）を持っている団体の割合は29.9%でした。

#### (4) 【新規会員の募集活動の有無】

未加入者や未活動者向けのPR活動を行っている団体の割合は76.3%となり、活動内容は紙媒体（チラシ、新聞、雑誌等）の活用が多くなりました。

#### (5) 【後継者育成活動の有無】

後継者育成を目的とした活動を行っている団体の割合は49.5%でした。

### 2. 文化芸術団体が抱える課題

文化芸術団体が困っていることとして、以下の4つが見えてきました。

#### (1) 【新規会員や後継者の不足】

新規会員の募集活動は76.3%の団体で行われていますが、依然として新規会員が増えず、次の時代の活動を支える後継者も不足しています。

#### (2) 【活動のための資金の不足】

活動経費を会員の年会費で賄う団体は53.1%となりました。新規加入者の不足や会員の高齢化によって今後会員の減少が続くと、活動資金の確保が今まで以上に難しくなります。

#### (3) 【活動の場の不足】

市内に文化芸術の活動や発表を行う場が少なく、活動の場の確保に苦勞する団体が多いことがわかりました。

<活動するうえで困っていること>市内に発表・展示する場所が少ない（25.9%）

市内に活動する場所が少ない（22.4%）

<市に支援してほしいこと>活動場所の確保支援（50.6%）

#### (4) 【活動をPRする機会の不足】

団体が行う活動を広く市民に周知する場や機会が少なく、情報の受け手である市民からも、市民編の結果報告書において、文化芸術の催しや活動の情報が得られないという結果が表れていました。

<活動するうえで困っていること>活動をPR・周知する場や機会が少ない(18.8%)

<市に支援してほしいこと>活動、公演等のPR支援(31.3%)

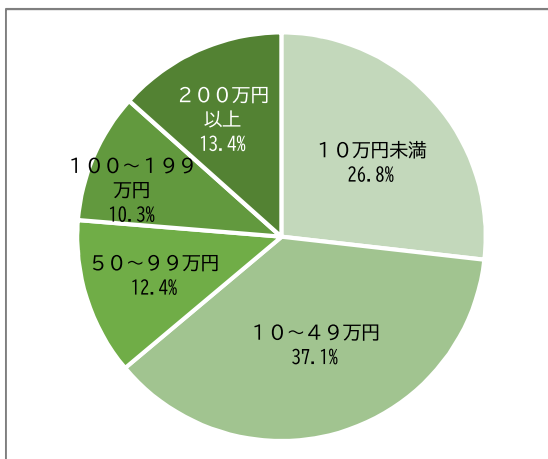
市民編<弘前で行われている文化芸術の催しなどで改善してほしいと感じる点>  
催しに関する情報を目にする機会が少ない(41.2%)

○回答集計結果

◆団体の活動状況について

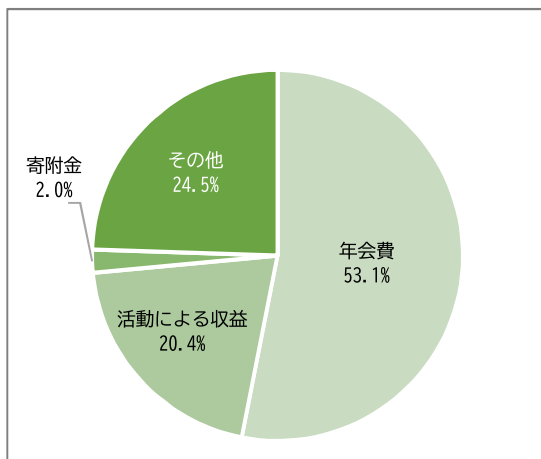
問1 貴団体は、令和元年の1年間の活動にどれくらいの経費を必要としましたか。(回答は1つ)

「10万円未満(26.5%)」「10～49万円(36.7%)」と答えた団体が全体の6割超を占めました。



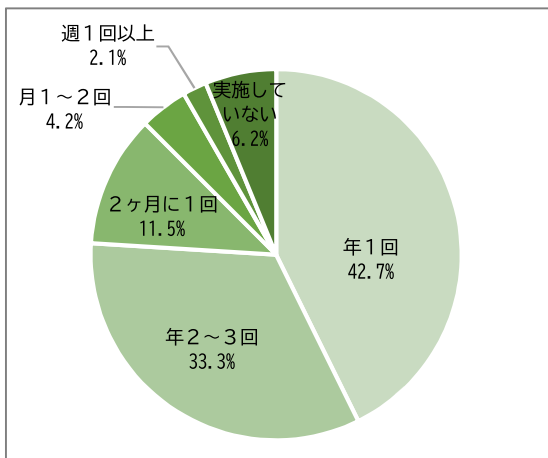
問2 貴団体は、活動経費を主にどのように賄っていますか。(回答は1つ)

「年会費(53.1%)」と答えた団体が全体の5割超を占めました。



問3 貴団体は、令和元年の1年間で、成果発表会や展示会等をどの程度実施しましたか。(回答は1つ)

「年1回(41.8%)」「年2～3回(32.7%)」と答えた団体が全体の7割超を占めました。

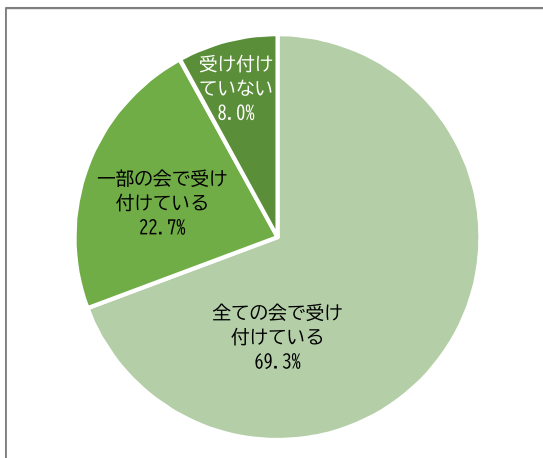


問3-2

問3で①～⑤のいずれかを選択した方にお聞きします。

貴団体の成果発表会や展示会等は一般の方（会員以外）の参加（観覧、聴講）も受け付けていますか。（回答は1つ）

「全ての会で受け付けている（69.3%）」  
「一部の会で受け付けている（22.7%）」と  
答えた団体が全体の9割超を占めました。

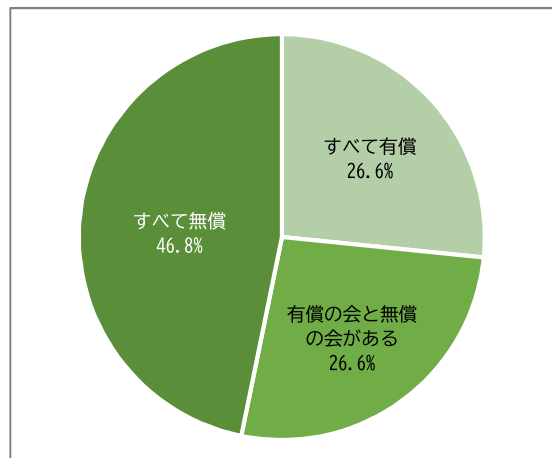


問3-3

問3-2で①もしくは②のいずれかを選択した方にお聞きします。

一般の方（会員以外）の参加（観覧、聴講）を受け付ける場合、それは有償でしょうか、無償でしょうか。（回答は1つ）

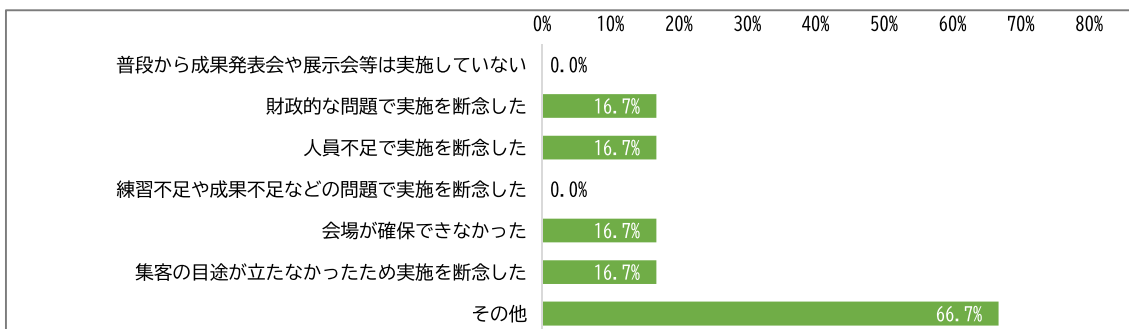
「すべて無償（46.8%）」と答えた団体が  
全体の5割弱を占めました。



問3-4 問3で「⑥ 実施していない」を選択した方にお聞きします。

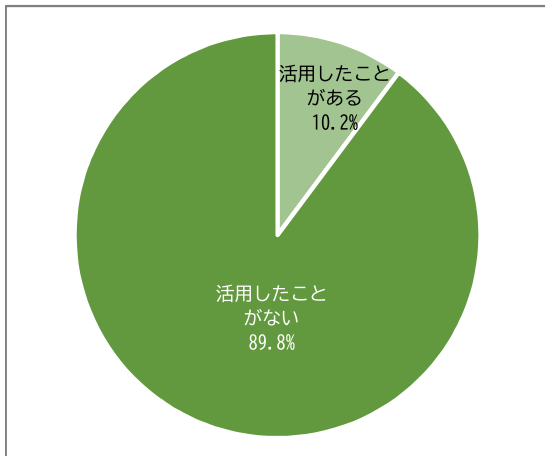
実施していない理由はなんですか。（回答はいくつでも）

回答数が少なかったため、特徴的な傾向は表れなかった。



問4 貴団体は今までオンライン配信を活用したことはありますか。(回答は1つ)

「活用したことがある」と答えた団体の割合は10.2%となり、「活用したことがない」と答えた団体の割合は89.8%となりました。

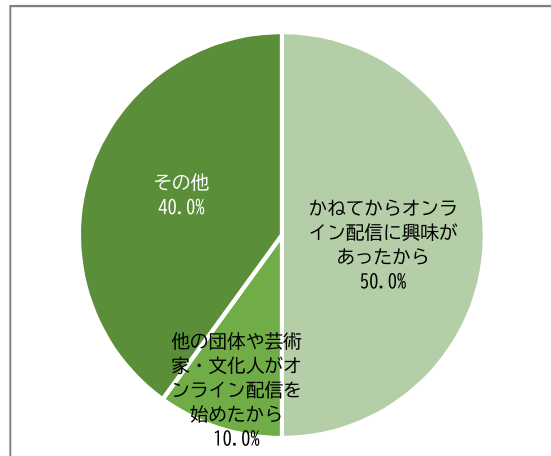


問4-2

問4で「① 活用したことがある」を選択した方にお聞きします。

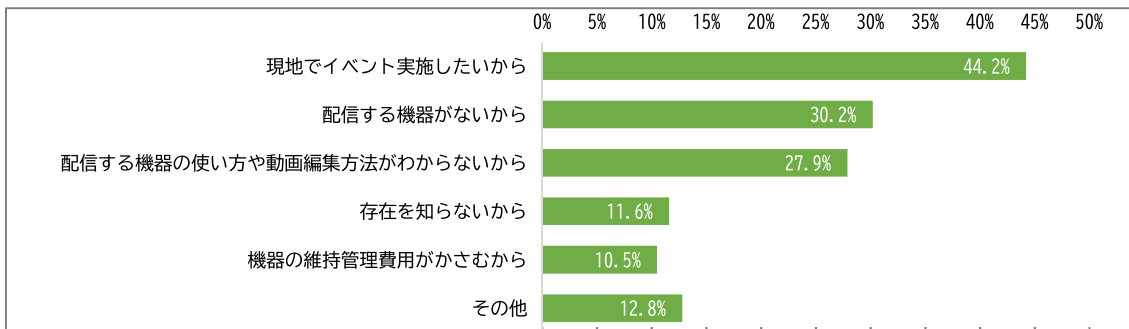
あなたがオンライン配信を活用した主なきっかけは何ですか。(回答は1つ)

回答数が少なかったため、特徴的な傾向は表れなかった。



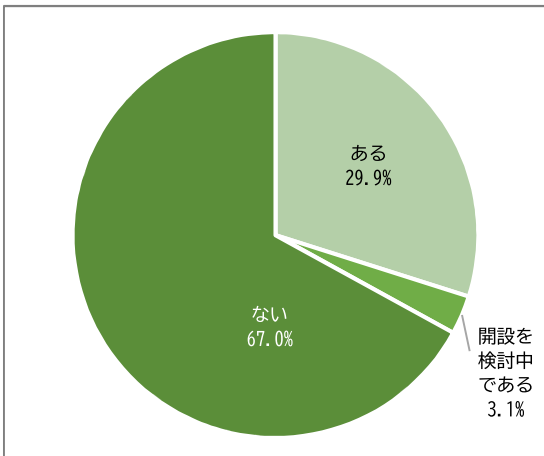
問4-3 問4で「② 活用したことがない」を選択した方にお聞きします。その理由は何ですか。(回答はいくつでも)

「現地でイベント実施したいから (44.2%)」と答えた団体が最も多く、次いで「配信する機器がないから (30.2%)」となりました。



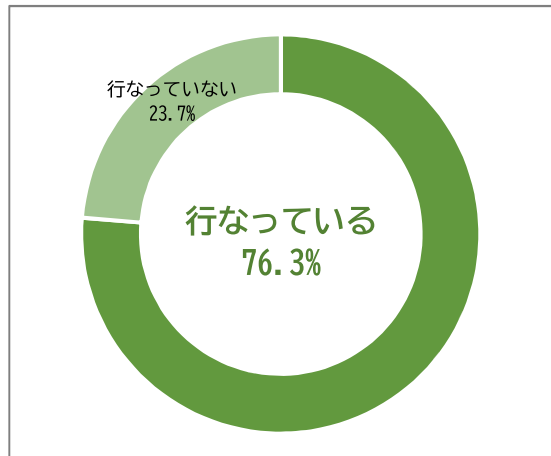
問5 貴団体は、専用のホームページ（facebook、Twitter等のSNSを含む）をお持ちですか。（回答は1つ）

「ある」と答えた団体が29.9%、「開設を検討中である」と答えた団体が3.1%、「ない」と答えた団体が67%となりました。

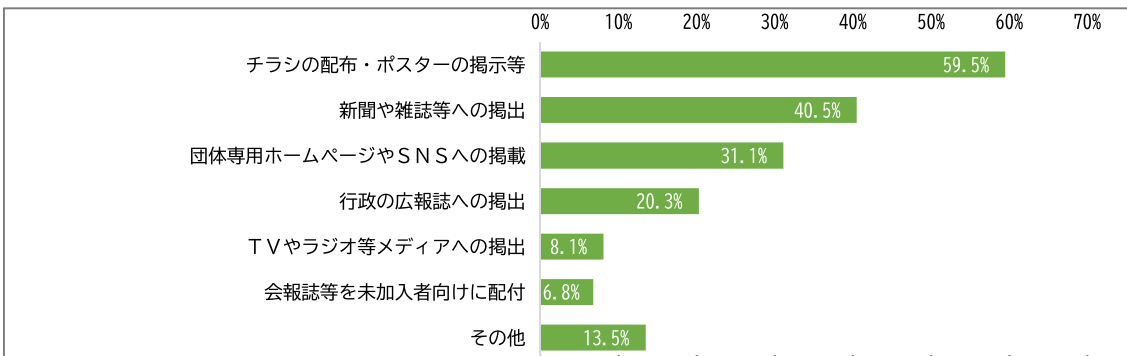


問6 貴団体は、未活動者や未加入者向けのPR活動を行なっていますか。（回答はいくつでも）

何らかのPR活動を「行なっている」と答えた団体の割合は76.3%となり、「行なっていない」と答えた団体の割合は23.7%となりました。

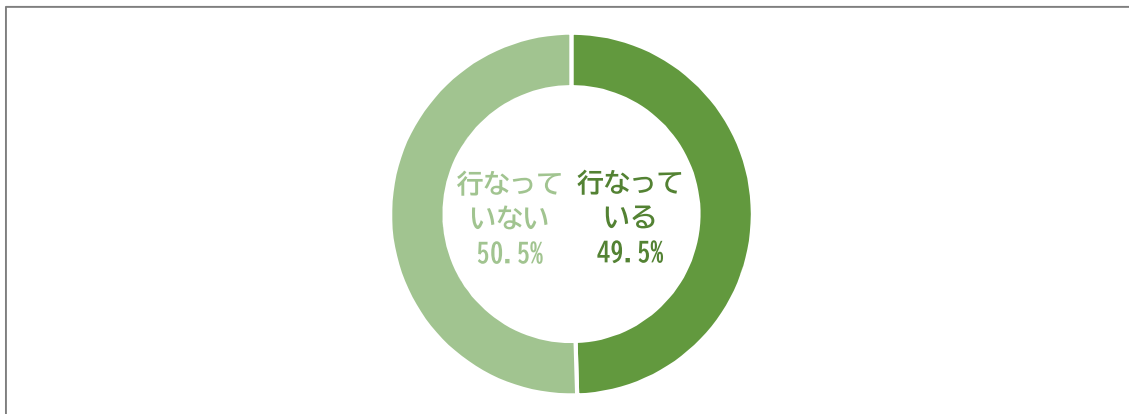


行なっている活動内容では、「チラシの配布・ポスターの掲示等（59.5%）」と答えた団体が最も多く、次いで、「新聞や雑誌等への掲出（40.5%）」「団体専用ホームページやSNSへの掲載（31.1%）」となりました。

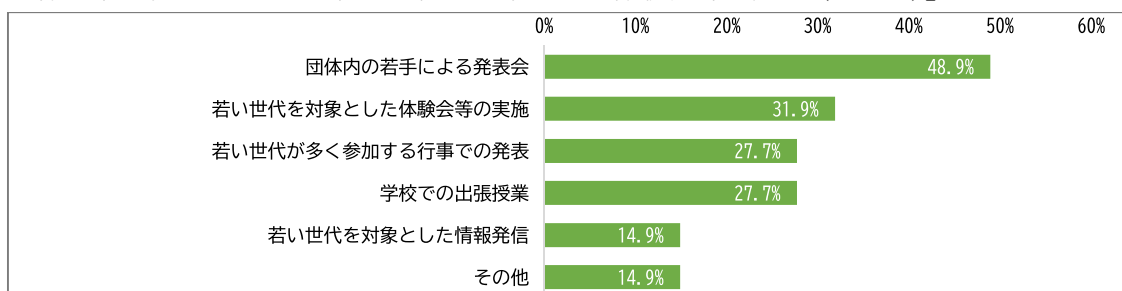


問7 貴団体は、後継者育成を目的とした活動を行なっていますか。(回答はいくつでも)

何らかの後継者育成活動を「行なっている」と答えた団体は 49.5%、「行なっていない」と答えた団体は 50.5%と、ほぼ半数ずつ分かれる結果となりました。



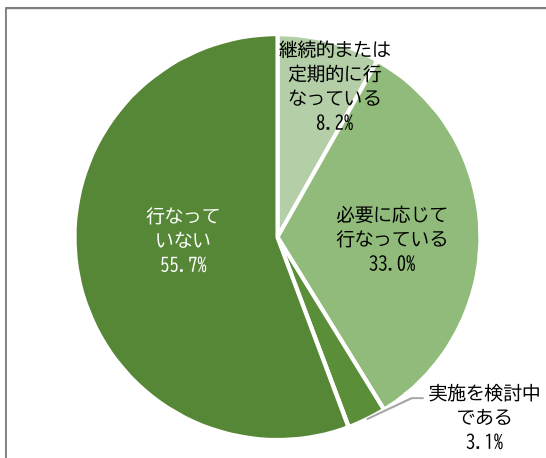
行なっている後継者育成活動内容では、「団体内の若手による発表会 (48.9%)」と答えた団体が最も多く、次いで「若い世代を対象とした体験会等の実施 (31.9%)」となりました。





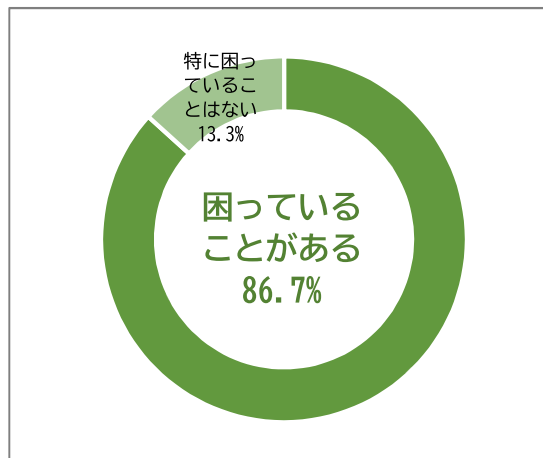
問8 貴団体は、他ジャンルの芸術文化団体との交流（コラボレーションを含む）を行う事業や活動を行なっていますか。（回答は1つ）

「継続的または定期的に行なっている（8.2%）」「必要に応じて行なっている（33%）」と答えた団体は全体の4割となり、「行なっていない（55.7%）」と答えた団体は全体の5割超となりました。

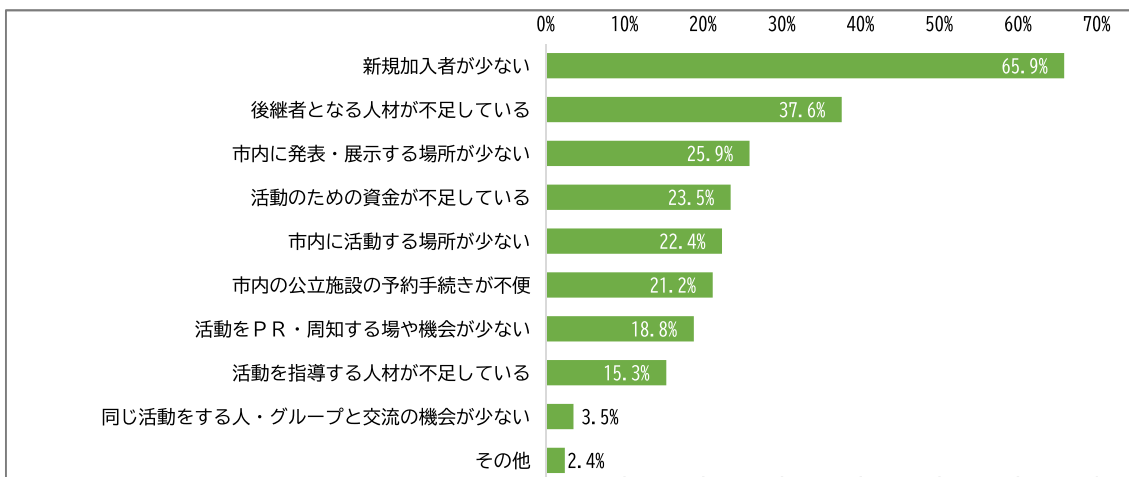


問9 貴団体が活動するうえで困っていることは何ですか。（回答はいくつでも）

「困っていることがある」と答えた団体は86.7%となり、「特に困っていることはない」と答えた団体は13.3%となりました。

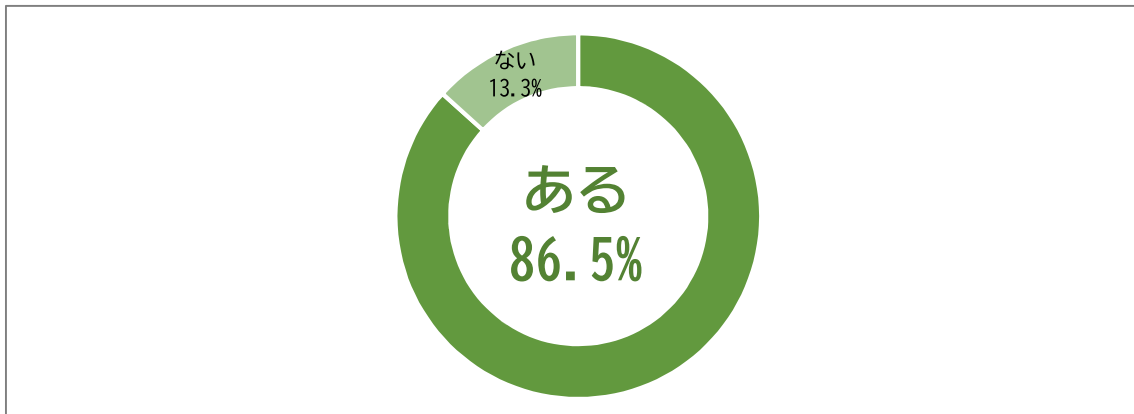


困っている内容では、「新規加入者が少ない（65.9%）」と答えた団体が最も多く、次いで「後継者となる人材が不足している（37.6%）」となりました。

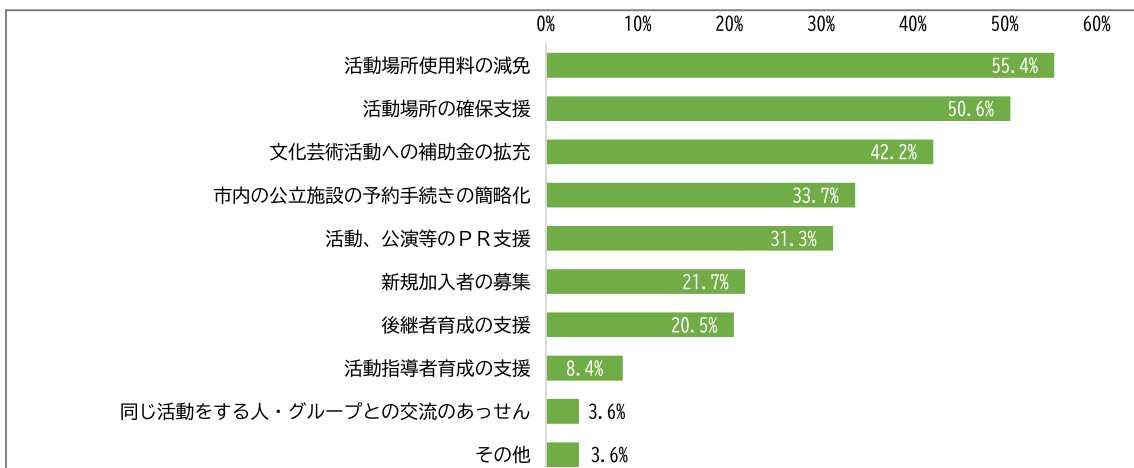


問10 貴団体が活動するうえで市に支援してほしいことは何ですか。(回答はいくつでも)

「市に支援してほしいことがある」と答えた団体は86.5%となり、「特に困っていることはない」と答えた団体は13.5%となりました。

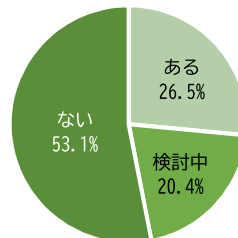


「活動場所使用料の減免（55.4%）」と答えた団体が最も多く、次いで「活動場所の確保支援（50.6%）」、「文化芸術活動への補助金の拡充（42.2%）」となりました。



問11 貴団体の成果発表会や展示会等では、障がいのある人も行きやすいような工夫はありますか。(回答は1つ)

「ある」と答えた団体の割合は26.5%、「検討中」と答えた団体の割合は20.4%、「ない」と答えた団体の割合は53.1%となりました。



「① ある」を選択された方は、具体的な工夫内容を以下にご記入ください。

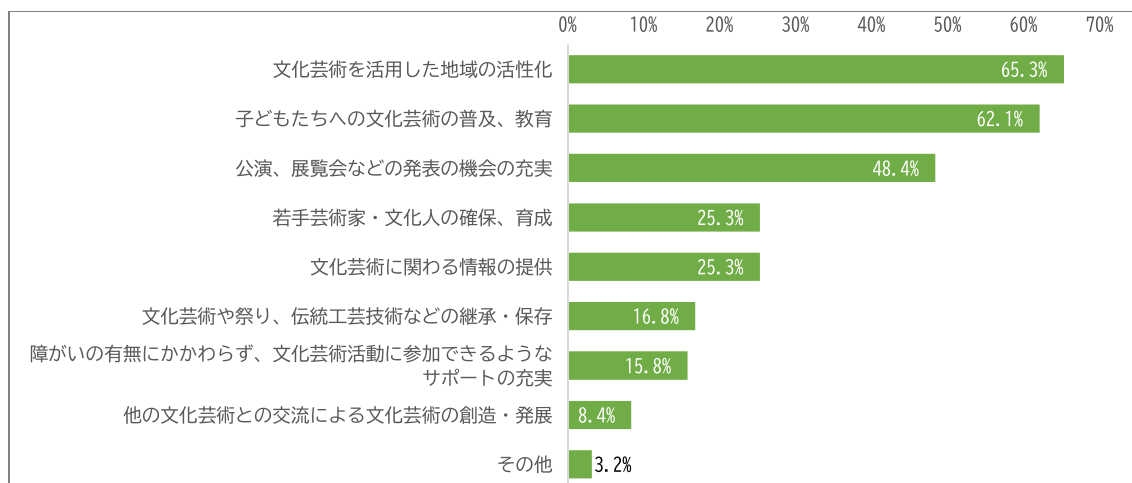
主な回答は以下のとおりです。

- ・障がいのある人が使用可能な場所を使用する努力をしている。
- ・障がい者用の座席の確保と付き添い人の無料入場等。
- ・障がい者と健常者の交流大会を長年開いている。
- ・聴覚障害者はテキスト無料。身体障害者様は介添人お一人無料。
- ・チケット購入時に申し入れがあった際には、その体制を組み入れて受付や会場系を配置して対応にあたるようにしている。来場時に判明した場合はその場に居る手すきの者がサポートに入れるようなら体制を推進しており、それが可能な状態で運営されている。
- ・会員の中に車いすを使用されている方があり、練習や発表会の時には、それを第一に考えている。会員に障がいのある人がいることが行きやすさにつながるのでは。

◆文化芸術振興において、弘前市や団体が担う役割について

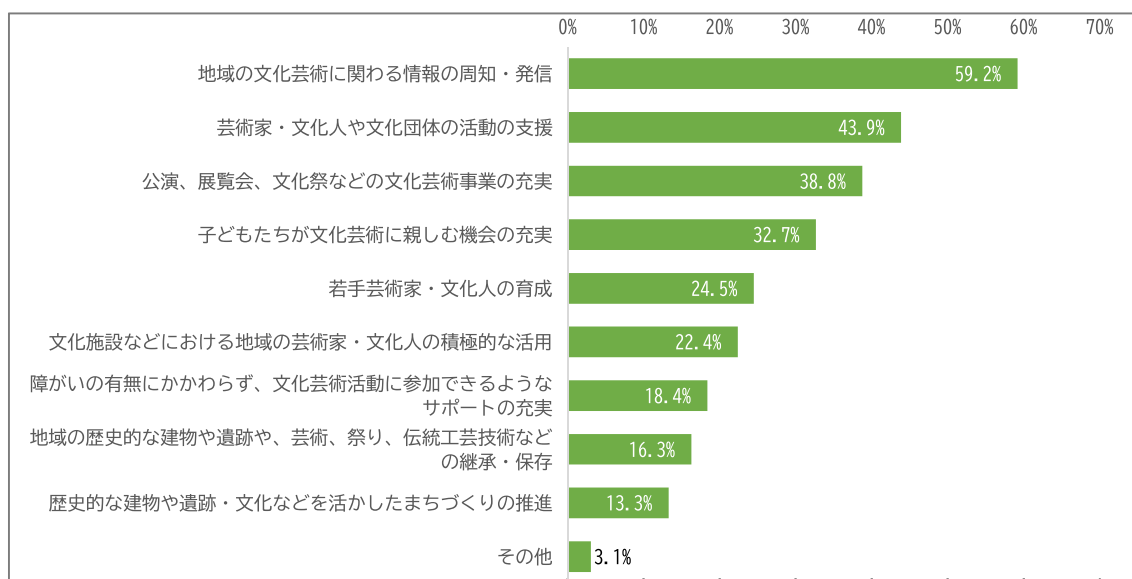
問12 貴団体として、取り組んでいきたいことや担っていききたいと思う役割は次のうちどれですか。(回答は上位3つまで)

「文化芸術を活用した地域の活性化 (65.3%)」と答えた団体が最も多く、次いで「子どもたちへの文化芸術の普及、教育 (62.1%)」「公演、展覧会などの発表の機会の充実 (48.4%)」となりました。



問13 貴団体は、弘前の文化芸術を振興するために、行政が担うべき役割はどのようなことだと思いますか。(回答は上位3つまで)

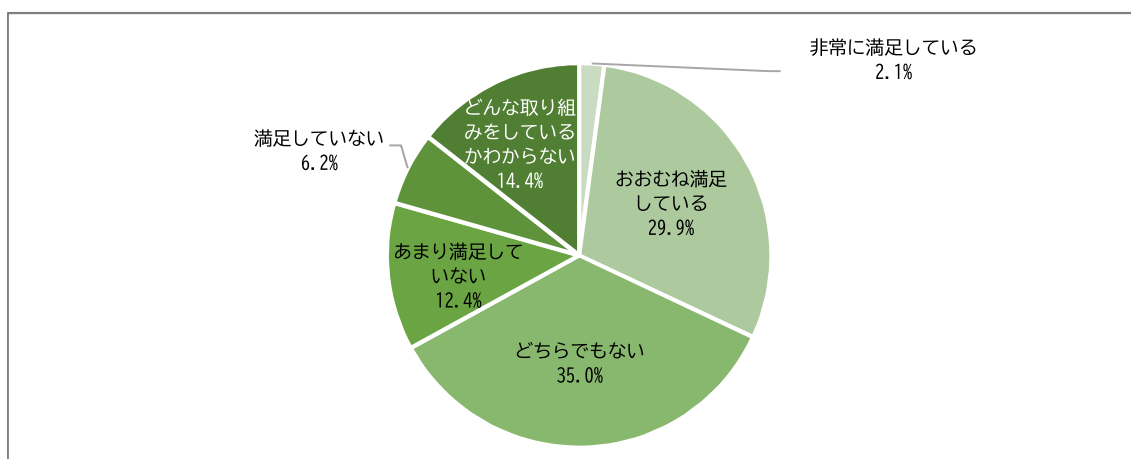
「地域の文化芸術に関わる情報の周知・発信 (59.2%)」と答えた団体が最も多く、次いで「芸術家・文化人や文化団体の活動の支援 (43.9%)」「公演、展覧会、文化祭などの文化芸術事業の充実 (38.8%)」「子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実 (32.7%)」となりました。



問14 (1) あなたは、市の文化芸術に対する取り組みについて、どれくらい満足していますか。(回答は1つ)

「非常に満足している (2.1%)」「おおむね満足している (29.9%)」と答えた団体の割合は30%超となり、「あまり満足していない (12.4%)」「満足していない (6.2%)」と答えた団体の割合は20%超となりました。

また、「どんな取り組みをしているかわからない」と答えた団体の割合は14.4%となりました。



(2) 満足している取り組みがある場合は、代表的なものを1つご記入ください。

主な回答は以下のとおりです。

- ・文化団体への助成に力を入れてもらえていること。
- ・市民文化祭を共催事業とし、負担金を支出している事。
- ・後継者育成事業。
- ・弘前市立博物館の企画展が良い。
- ・市民文化祭に於ける文化センターの会場費は凄く助かっております。

(3) 満足していない取り組みがある場合は、代表的なものを1つご記入ください。

主な回答は以下のとおりです。

- ・総合的な文化発信の手法。
- ・宣伝 (PR) や前売券の販売など協力してほしい。
- ・活動場所の減少。
- ・青森や八戸と比較して美術展地場があまりにも少ない。
- ・活動場所の確保 (広さ、天井高、展示のしやすさ)。
- ・藤田記念庭園の和館・洋館の水まわりの整備。
- ・美術館を何度も鑑賞できるようにしてほしい。

- ・市民団体に対しての施設・設備の減免措置が不十分である（他都市と比較して）。
- ・市民文化祭の見直し等。
- ・活動への資金援助。
- ・立志伝中の人物の紹介。
- ・作曲コンクールでの奨励応募不足。
- ・邦楽の演奏の機会がほとんどない。
- ・現時点では思いあたりません。

## 資料6 文化芸術基本法（抜粋）

文化芸術基本法（抜粋）

（平成13年12月7日号外法律第148号）

（改正 平成29年6月23日法律第73号）

（一部改正 平成30年6月13日法律第47号）

（目的）

第1条 この法律は、文化芸術が人間に多くの恵沢をもたらすものであることに鑑み、文化芸術に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、文化芸術に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する活動（以下「文化芸術活動」という。）を行う者（文化芸術活動を行う団体を含む。以下同じ。）の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第2条 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。

2 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の創造性が十分に尊重されるとともに、その地位の向上が図られ、その能力が十分に発揮されるよう考慮されなければならない。

3 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。

4 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、我が国及び世界において文化芸術活動が活発に行われるような環境を醸成することを旨として文化芸術の発展が図られるよう考慮されなければならない。

5 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、多様な文化芸術の保護及び発展が図られなければならない。

6 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、地域の人々により主体的に文化芸術活動が行われるよう配慮するとともに、各地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られなければならない。

7 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、我が国の文化芸術が広く世界へ発信されるよう、文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進が図られなければならない。

8 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性に鑑み、学校等、文化芸術活動を行う団体（以下「文化芸術団体」という。）、家庭及び地域における活動の相互の連携が図られるよう配慮されなければならない。

9 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者その他広く国民の意見が反映されるよう十分配慮されなければならない。

10 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

（国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、文化芸術に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（国民の関心及び理解）

第5条 国は、現在及び将来の世代にわたって人々が文化芸術を創造し、享受することができるとともに、文化芸術が将来にわたって発展するよう、国民の文化芸術に対する関心及び理解を深めるように努めなければならない。

（文化芸術団体の役割）

第5条の2 文化芸術団体は、その実情を踏まえつつ、自主的かつ主体的に、文化芸術活動の充実を図るとともに、文化芸術の継承、発展及び創造に積極的な役割を果たすよう努めなければならない。

（関係者相互の連携及び協働）

第5条の3 国、独立行政法人、地方公共団体、文化芸術団体、民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない。

（法制上の措置等）

第6条 政府は、文化芸術に関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない。



(文化芸術推進基本計画)

第7条 政府は、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術に関する施策に関する基本的な計画（以下「文化芸術推進基本計画」という。）を定めなければならない。

2 文化芸術推進基本計画は、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項その他必要な事項について定めるものとする。

3 文部科学大臣は、文化審議会の意見を聴いて、文化芸術推進基本計画の案を作成するものとする。

4 文部科学大臣は、文化芸術推進基本計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の施策に係る事項について、第三十六条に規定する文化芸術推進会議において連絡調整を図るものとする。

5 文部科学大臣は、文化芸術推進基本計画が定められたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 前三項の規定は、文化芸術推進基本計画の変更について準用する。

(地方文化芸術推進基本計画)

第7条の2 都道府県及び市（特別区を含む。第三十七条において同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が同項第三号に掲げる事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（次項において「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画（次項及び第三十七条において「地方文化芸術推進基本計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方文化芸術推進基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(芸術の振興)

第8条 国は、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（次条に規定するメディア芸術を除く。）の振興を図るため、これらの芸術の公演、展示等への支援、これらの芸術の制作等に係る物品の保存への支援、これらの芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

(メディア芸術の振興)

第9条 国は、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術（以下「メディア芸術」という。）の振興を図るため、メディア芸術の制作、上映、展示等への支援、メディア芸術の制作等に係る物品の保存への支援、メディア芸

術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

(伝統芸能の継承及び発展)

第 10 条 国は、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能（以下「伝統芸能」という。）の継承及び発展を図るため、伝統芸能の公演、これに用いられた物品の保存等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(芸能の振興)

第 11 条 国は、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）の振興を図るため、これらの芸能の公演、これに用いられた物品の保存等への支援、これらの芸能に係る知識及び技能の継承への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(生活文化の振興並びに国民娯楽及び出版物等の普及)

第 12 条 国は、生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化をいう。）の振興を図るとともに、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう。）並びに出版物及びレコード等の普及を図るため、これらに関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文化財等の保存及び活用)

第 13 条 国は、有形及び無形の文化財並びにその保存技術（以下「文化財等」という。）の保存及び活用を図るため、文化財等に関し、修復、防災対策、公開等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地域における文化芸術の振興等)

第 14 条 国は、各地域における文化芸術の振興及びこれを通じた地域の振興を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能をいう。）に関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(都道府県及び市町村の文化芸術推進会議等)

第 37 条 都道府県及び市町村に、地方文化芸術推進基本計画その他の文化芸術の推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。





弘前市文化芸術振興計画  
2021（令和3）年9月策定  
発行：弘前市 観光部 文化振興課

〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町1番地1

TEL：0172-40-7015

FAX：0172-35-3884

Email：bunkashinkou@city.hirosaki.lg.jp

URL：http://www.city.hirosaki.aomori.jp